

# 令和6年度

# 社会教育調査の手引 [女性教育施設調査用]

#### 目 次

| Ι   | 調査の概要                | 1   |
|-----|----------------------|-----|
| Π   | 政府統計オンライン調査システムの概要   | 2   |
| Ш   | 調査票の提出について           | 3   |
| IV  | 調査票の作成について           | 4   |
| V   | 政府統計オンライン調査システムの利用方法 | 1 9 |
| VI  | よくある質問集              | 4 6 |
| VII | 調査票                  | 5 3 |
|     | 令和6年度社会教育調査 問合せ先     | 5 5 |

#### はじめに

社会教育調査は、社会教育行政に必要な社会教育に関する事項を明らかにすることを目的として文部科学省が約3年ごとに実施している調査です。調査の結果は生涯学習・社会教育の基盤整備のための種々の施策を講じる上での貴重な資料となることはもとより、社会教育関係者を始め、広く一般に活用されております。

本調査の趣旨を御理解いただき、調査の実施に御協力くださいますようお願い申し上げます。



# I 調査の概要

この調査は、統計法に基づく基幹統計調査として実施するものです。

#### 1 調査の目的

この調査は、社会教育行政に必要な社会教育に関する基本的事項を明らかにすることを目的としています。

#### 2 基幹統計調査

基幹統計調査とは、国が実施する重要な調査で、統計法により次のように定められています。

- (1) 調査票の報告を求められた者(報告義務者)は、必ず、調査票に所定の事項を入力(記入)し、 定められた方法で報告しなければなりません。報告を怠ったり、虚偽の報告をした場合には罰則の 適用を受けることがあります。
- (2) 調査票は原則として「統計の作成」以外に使用しません。文部科学省、都道府県及び市町村の関係職員が調査票を一般に閲覧させることはありません。

#### 3 調査の範囲

調査の範囲は、女性又は女性教育指導者のために各種の研修又は情報提供等を行い、併せてその施設を女性の利用に供する目的で、地方公共団体、独立行政法人又は一般社団法人・一般財団法人、公益社団法人・公益財団法人が設置した社会教育施設(女性会館、女性センター等その名称にかかわらず、女性教育の振興を図ることを主たる目的として設置された施設をいう。ただし、働く女性の家、勤労者家庭支援施設、農村女性の家を除く。)を対象とします。

#### 4 調査の期日

調査の期日は、<u>令和6年10月1日現在</u>とします。ただし、事業実施状況等については、 令和5年度間(令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間。以下同じ。)としま す。

#### 5 報告義務者

調査の報告義務者は、独立行政法人立、都道府県立、市(区)町村立及び私立の女性教育施設の長です。

#### 6 調査結果の利用

この調査の結果は、次のように利用されます。

- (1) 社会教育行政上必要な施策の検討・立案及び法案検討のための基礎資料
- (2) 教育委員会における利用
- (3) 各種行政資料
- (4) 大学等における学術研究のための基礎資料

#### 7 調査結果の公表

この調査の結果は、「社会教育統計中間報告(社会教育調査の結果中間報告)」及び「社会教育統計(社会教育調査報告)」として文部科学省のホームページにおいて公表します。

#### ◎ 本年度調査の変更点

- ・施設設備の状況の間に PFI 法による整備等の有無を追加
- ・施設設備の有無に無線 LAN の項目を追加
- ・報告書冊子作成の取りやめ

# Ⅱ 政府統計オンライン調査システムの概要

調査票は、「政府統計オンライン調査システム」を利用して作成し、文部科学省又は教育委員会の定める期日までに回答データを送信することにより提出してください。

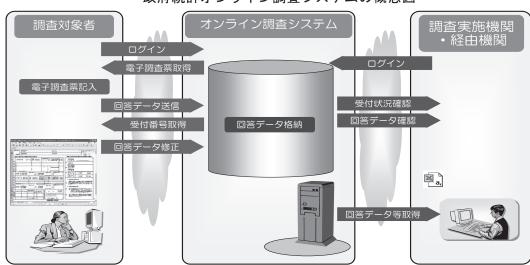
なお、本システムを利用した提出が困難な場合は、配布した調査票(紙)を提出してください。

#### 1 政府統計オンライン調査システムによる調査票の作成・提出について

#### (1) 政府統計オンライン調査システムの概要

政府統計オンライン調査システムは、政府が行う統計調査について、インターネットを利用して調査に回答することができるシステムです。

本システムは、「調査対象者 ID」「パスワード」による認証機能及び送受信の自動暗 号化機能によりセキュリティ対策を施した安全性の高いシステムです。



政府統計オンライン調査システムの概念図

### (2) 政府統計オンライン調査システム利用のメリット

- ①調査事務作業の合理化
  - 紙の調査票への転記や郵送作業が不要です。
- ②入力漏れや誤入力の自動チェック
  - 自動審査機能により、入力漏れや誤入力を防ぐことができます。
- ③調査票提出後の教育委員会からの確認や修正依頼の減 システムの自動審査による入力漏れや誤入力の減により、調査票を提出した後の教育 委員会からの問合せや修正依頼が減ります。

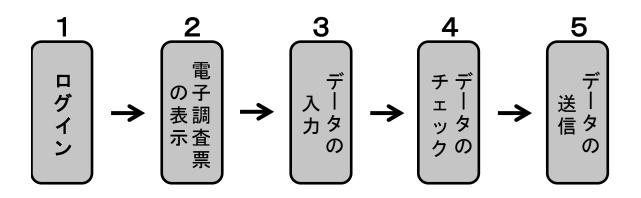
#### (3) 政府統計オンライン調査システムの稼働日

令和6年10月1日(火)より、システムでの入力が可能となります。 なお、土・日・祝日についても、終日利用することができますが、システムのメンテナンスを行っている場合は利用できないことがあります。

# Ⅲ 調査票の提出について

#### 1 政府統計オンライン調査システムによる調査票の提出方法

政府統計オンライン調査システムによる調査票提出の流れは下記のとおりです。詳しくは「V 政府統計オンライン調査システムの利用方法」を御参照ください。



#### 2 提出期日及び提出先

(1)独立行政法人立の女性教育施設

提出期日:令和6年11月20日(水)

提出 先:政府統計オンライン調査システムで回答データを送信してください。

紙の調査票を提出する場合は文部科学省に郵送してください。

〒100-8959 東京都千代田区霞が関 3-2-2 文部科学省総合教育政策局「社会教育調査」担当 宛

(2) 都道府県立、市町村立及び私立の女性教育施設

提出期日:調査票等を配布した教育委員会の定める期日

提出先:政府統計オンライン調査システムで回答データを送信してください。

紙の調査票を提出する場合は、調査票等を配布した教育委員会に記入し

た調査票2部を提出してください。

#### 3 問合せ先

- (1)調査内容に関すること
  - ①独立行政法人立の女性教育施設
    - …文部科学省総合教育政策局参事官(調査企画担当)付専門調査係
  - ②都道府県立、市(区) 町村立及び私立の女性教育施設
    - …調査票等を配布した教育委員会
- (2) 政府統計共同利用システム(オンライン調査システム)に関すること 問合せ先…オンライン調査ヘルプデスク

電話:050-3504-1560

電子メール: mext\_onlinehelpdesk@imagination.co.jp

問合せ時間…十・日・祝日を除く8:30~12:00、13:00~18:15

# IV 調査票の作成について

- 1 施設の名称
- 2 施設の所在地
- 3 施設の長の氏名
- 4 取扱者氏名

政府統計オンライン調査システムの連絡先情報 で登録した情報が入力されています。 誤りがある場合は修正してください。 紙の調査票の場合は楷書で正確に記入してください。

#### 【回答する選択肢を選択する】

電子調査票:記入欄右の矢印にカーソルを当て、プルダウンから選択又は

チェックボックスやラジオボタンをチェックしてください。

紙の調査票:該当する番号に○をつけてください。

#### 5 設置者

該当する番号を選択してください。なお、<u>「6 一般社団法人・一般財団法人・公益社団法人・公益財団法人」または「7 独立行政法人」を選択した場合には、設置者の法人</u>番号 (13 桁) を記入してください。

- 1 都道府県
- 2 市(区)
- 3 町
- 4 村
- 5 組合:地方自治法第1条の3第3項の規定による「地方公共団体の組合」。
- 6 一般社団法人・一般財団法人・公益社団法人・公益財団法人
- 7 独立行政法人:独立行政法人通則法第2条第1項の規定による独立行政法人。
  - ⇒ 「6」または「7」を選択した場合には、設置者の法人番号(13桁)を記入

#### ⋛■地方自治法(抄)

#### 第一条の三

3 特別地方公共団体は、特別区、地方公共団体の組合及び財産区とする。

#### ■独立行政法人通則法(抄)

第二条 この法律において「独立行政法人」とは、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から確実に実施されることが必要な事務及び事業であって、国が自ら主体といるので直接に実施する必要のないもののうち、民間の主体に委ねた場合には必ずし、も実施されないおそれがあるもの又は一の主体に独占して行わせることが必要であるもの(以下この条において「公共上の事務等」という。)を効果的かつ効率的に行わせるため、中期目標管理法人、国立研究開発法人又は行政執行法人として、この法律及び個別法の定めるところにより設立される法人をいう。

#### 6 所管別(公立のみ)

「5 設置者」が「1 都道府県」「2 市(区)」「3 町」「4 村」「5 組合」のいずれかの場合は、該当する番号を選択してください。

#### 1 教育委員会 2 地方公共団体の長

#### 7 指定管理の相手先(公立の施設のみ回答)

公立の施設(「5 設置者」で「1 都道府県」 $\sim$ 「5 組合」を選択した場合)のみ回答してください。

地方自治法第 244 条の 2 条第 3 項に基づき管理者を指定している場合には、当該管理者の法人種別について、  $2 \sim 7$  の該当する番号を選択してください。管理者を指定していない場合には「1 管理者の指定無し」を選択してください。

なお、「5 設置者」で、「6 一般社団法人・一般財団法人・公益社団法人・公益財団法人」、「7 独立行政法人」を選択した場合は、回答しないでください。

- 1 管理者の指定無し:管理者を指定していない(指定管理者制度を導入していない)。
- 2 地方公共団体を指定:設置者とは別の地方公共団体を指定。
- 3 **地縁による団体(自治会、町内会等)を指定**:施設近隣の自治会、町内会等を指定。
- 4 一般社団法人・一般財団法人・公益社団法人・公益財団法人を指定
- 5 会社を指定:会社法による会社を指定。
- 6 NPO 法人を指定:特定非営利活動促進法第2条第2項の規定による「特定非営利活動法人」を指定。
- 7 その他を指定: 1~6以外を指定。

#### '■地方自治法(抄)

#### 第二百四十四条の二

3 普通地方公共団体は、公の施設の設置の目的を効果的に達成するため必要があると 認めるときは、条例の定めるところにより、法人その他の団体であつて当該普通地方 公共団体が指定するもの(以下本条及び第二百四十四条の四において「指定管理者」と いう。)に、当該公の施設の管理を行わせることができる。

#### ■特定非営利活動促進法(抄)

#### 第二条

- 2 この法律において「特定非営利活動法人」とは、特定非営利活動を行うことを主たる目 的とし、次の各号のいずれにも該当する団体であって、この法律の定めるところにより設 立された法人をいう。
  - 一次のいずれにも該当する団体であって、営利を目的としないものであること。
    - イ 社員の資格の得喪に関して、不当な条件を付さないこと。
    - ロ 役員のうち報酬を受ける者の数が、役員総数の三分の一以下であること。
    - 二 (略)

#### 8 職員数

当該施設の職員として発令されている者について、次の区分ごとに男女別に入力してください。

ただし、休職中・停職中の者、委託による清掃・警備・販売等に従事する者及びボランティアは除きます。

#### ○ 施設の長

- 指導系職員:女性の知識・技術向上等について助言・指導する者。
- その他の職員:事務職員、技術職員、労務職員等。

#### 〇 専 任

当該施設の常勤の職員として発令されている者。 (地方公務員法第22条の3による臨時職を含む。)

#### 〇兼任

当該施設以外の常勤の職員で、兼任発令されている者。 (地方公務員法第22条の3による臨時職を含む。)

#### 〇 非常勤

非常勤の職員として発令されている者。なお、常勤的に勤務しているパート職員及び地方 公務員法第22条の2による会計年度任用職員を含む。

#### ○ 指定管理者

指定管理者に指定された団体の職員。

※ 当該施設の業務に従事している者の人数を記入します。(常勤・非常勤を問いません。)

#### ■地方公務員法(抄)

第二十二条の二 次に掲げる職員(以下この条において「会計年度任用職員」という。)の採用 は、第十七条の二第一項及び第二項の規定にかかわらず、競争試験又は選考によるものとなする

第二十二条の三 人事委員会を置く地方公共団体においては、任命権者は、人事委員会規則で定めるところにより、常時勤務を要する職に欠員を生じた場合において、緊急のとき、臨時の職に関するとき、又は採用候補者名簿(第二十一条の四第四項において読み替えて準用する第二十一条第一項に規定する昇任候補者名簿を含む。)がないときは、人事委員会の承認を得て、六月を超えない期間で臨時的任用を行うことができる。この場合において、任命権者は、人事委員会の承認を得て、当該臨時的任用を六月を超えない期間で更新することができるが、再度更新することはできない。

#### 9 施設・設備の状況

#### (1) 開館年

公立の場合は条例により設置された年、独立行政法人立及び私立の場合は開館年について、西暦で記入してください。現在までに名称変更や改築等があった場合でも当初の開館 (設置)年を入力してください。

※ 西暦と元号の対応については14ページの対応表を参照してください。

#### (2) 建物の単独・複合の別

該当する番号を選択してください。

1 単 独: 当該施設だけで建物の全部を使用している場合(売店、食堂等も含む。)。

**2 複 合:** 当該施設と他の施設・機関等が同一建物を共用している場合。

#### (3) 建築年

建物が建築された年を西暦で入力してください。 一部改修や増築をした場合も当初の建築年を回答してください。 全部改築をした場合は、全部改築の年を回答してください。 複数の建物がある場合は、主たる建物の建築年を回答してください。

#### (4) 建物の構造別

施設の用に供せられている建物の主たる構造部分に該当する番号を選択してください。 建物の構造は、建物の主要骨組の使用材料によって区分してください。 複数の建物がある場合は、主たる建物の構造を回答してください。

1 鉄筋コンクリート造 2 ブロック造

3 鉄骨造 4 木造

(5) 建物の総面積(1㎡未満は四捨五入) 次の区分ごとに入力します。1㎡未満は四捨五入してください。

○ 専 用:当該施設が実際に専有している建物の延べ面積。

〇 共 用:複合施設で、いずれの施設の専用でもなく、他の施設と共用している部分の 延べ面積。

#### (6) PFI 法による整備等(公立のみ)

PFI 法による整備の有無について、該当する番号を選択してください。

#### 1 有 2 無

- ■民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(PFI法)(抄)
- 第一条 この法律は、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用した公共施設等の整備等るの促進を図るための措置を講ずること等により、効率的かつ効果的に社会資本を整備するとともに、国民に対する低廉かつ良好なサービスの提供を確保し、もって国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする。

#### 第二条

2 この法律において「特定事業」とは、公共施設等の整備等(公共施設等の建設、製造、 改修、維持管理若しくは運営又はこれらに関する企画をいい、国民に対するサービスの 提供を含む。以下同じ。)に関する事業(市街地再開発事業、土地区画整理事業その他 の市街地開発事業を含む。)であって、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用す ることにより効率的かつ効果的に実施されるものをいう。

#### (7) 施設・設備の有無

各施設・設備の有無について、該当する番号を選択してください。 なお、実際に用いられている室等の名称が調査票に示すものと異なる場合は、その用途 によって分類してください。

- ① 宿泊室
- ② 会議室·集会室·研修室
- ③ 図書室
- ④ 体育・レクリエーション室等
- ⑤ 体育館・講堂
- ⑥ 託児室
- ⑦ 相談室
- ⑧ 利用者用コンピュータ
- ⑨ 外国人向け表示:施設の利用に当たって不自由がないように、案内板や説明等に、 英語・中国語等の外国語が併記してあるもの。

- ⑪ スロープ
- ⑪ 障害者用トイレ
- 22 エレベーター
- (3) **簡易昇降機**:階段の端に設置して、人が座ってあるいは車椅子ごと昇降できるよう になっているもの。
- **⑭ 点字による案内:**施設の利用に当たって不自由がないように、案内板や説明、エレベーターや階段の手すり等に点字が併記してあるもの。
- (5) **障害者浴室 (共用含む):** 障害者用の浴室、あるいは障害者と健常者の両方に使用できる浴室。
- ⑥ 障害者用駐車場
- ⑰ 無線 LAN: 利用者が利用できるものに限る

#### (8) コンピュータの導入状況

コンピュータの設置台数について、次の区分により、該当する台数を記入してください。 なお、「設置」されたコンピュータとは、原則として常設しているコンピュータであり、 備品庫等に保管され、講習等の必要に応じて使用しているものは含めません。

- ① コンピュータの設置台数(施設の利用者が利用できるものに限る)
- ② ①のうちインターネットに接続されているコンピュータの設置台数
- ③ ②のうち違法・有害情報を排除するための措置を行っているコンピュータの設置台数

#### (9) 受動喫煙防止のための対策の方法

受動喫煙防止のための対策の方法について、該当する番号を選択してください。

- 1 敷地内を禁煙としている
- 2 施設内を禁煙としている
- 3 施設内に喫煙場所を設置するとともに、喫煙場所から非喫煙場所にたばこの煙が流れ 出ないように措置している
- 4 施設内に喫煙場所を設置しているが、喫煙場所から非喫煙場所にたばこの煙が流れ出ないようには措置していない
- 5 何ら措置を講じていない

#### 10 ボランティア活動状況

ボランティア活動とは、学級・講座等における指導、相談活動などにおける無償の奉仕活動をいいます(交通費など参加に要する経費の実費額程度を支給する場合も無償として取り扱う。)。

#### (1) ボランティア登録数

「登録団体数」欄には、当該施設に登録しているボランティア団体数を、「登録者数」欄には、その団体を構成する登録者数及び個人としての登録者数を男女別に<u>令和6年10月</u>1日現在で入力してください。

なお、団体としての登録のみの場合は、活動参加可能者数を入力してください。

#### (2) ボランティアに対する研修の有無

当該施設に登録しているボランティアに対する研修実施の有無について、該当する番号を選択してください。なお、研修には当該施設が主催したもののほか、ボランティア団体と共催した者や、実施を外部委託したものを含みます。

#### 1 有 2 無

上記の設問で、「1 有」と回答した場合は、今和5年度間の実施回数を回答してください。

#### (3) ボランティア活動の種類(複数回答可)

ボランティアが当該施設で行っている活動の種類について、該当する番号全てを選択してください。

- 1 主催事業 (講座等) の運営支援
- 2 施設利用者の活動補助
- 3 自主企画事業 (講座等) の実施
- 4 環境保全(館内美化等)
- 5 託児
- 6 その他

#### 11 開館の状況(令和5年度間)

① 年間開館日数

令和5年度間に開館した日数を入力してください。 なお、令和5年度間の開館日数が0日の場合は、以降の設問は回答不要です。

② 標準開館時間

通常の開館・閉館時刻を24時間表示で入力してください。 なお、分単位は切り捨てます。

例:午前9時30分から午後6時まで開館している場合

③ 通常における日曜日又は祝日の開館の有無 該当する番号を選択してください。

1 有(日曜日のみ) 2 有(祝日のみ)

3 有(日曜日及び祝日) 4 無

#### 12 利用状況 (令和5年度間)

当該施設がその使用を許可した団体数及び利用者数の延べ人数を「団体利用」・「個人利用」別、男女別に入力してください。

なお、当該施設が主催又は共催した事業への参加団体数及び参加者数は除きます。

○「団体利用」:団体・グループの一員として、当該施設を利用した者の数。

○「個人利用」:団体・グループの一員としてではなく、個人として当該施設を利用した 者の数。

#### 13 事業実施状況(令和5年度間)

#### (1) 各種事業

令和5年度間に当該施設が実施した事業について、次の区分ごとに実施件数及び参加者数を男女別に入力してください。

なお、実施件数は開催回数や日数にかかわりなく、単一の事業として実施したものを1件とします。ただし、同じ内容のものでも異なる時期に実施したものはそれぞれ1件とします。(よくある質問集 問34、35参照)

また、参加者数は、相談事業を除き、事業の一番多かった回の参加者数を計上します。

○ 主 催: 当該施設が独自で企画し、実施したもの。

〇 共 **催**: 当該施設が他の機関・団体等と共同で実施したもの。ただし、後援名義等の単

なる名義貸しのものは除く。

○ 学級・講座:一定期間にわたって組織的、継続的に行われる学習形態。

諸集会

◆ 講演会・講習会・実習会等

「学級・講座」以外で希望者がその都度任意に参加する学習形態

- ◆ 展示会
- ◆ 体育・レクリエーション行事
- **相談事業**:施設利用者個人から、例えば、家庭内暴力やセクシュアルハラスメントな ど、生活上の相談に対応するもの。

「参加者数」は、事業開催中に相談を受け付けた人数。

#### (2) 民間社会教育事業者との連携・協力((1)の再掲)

「(1) 各種事業」のうち、当該事業の企画・実施に当たって、民間社会教育事業者にそ の全部又は一部を業務委託した件数(共催を含む。)を次の区分ごとに入力してください。

〇 民間営利社会教育事業者

営利を目的として社会教育事業を行う企業や個人。 (例) カルチャーセンター、アスレチッククラブ、語学学校など

〇 民間非営利社会教育事業者

一般社団法人・一般財団法人・公益社団法人・公益財団法人、NPO 法人、独立行政法人 及びその他の公益法人。

#### (3) 共催相手(複数回答可)((1)の再掲)

共催事業を実施した場合に、事業の共催相手について、該当する番号を全て選択してく ださい。

- 1 他の女性教育施設: 当該施設以外の女性教育施設。
- 1以外の社会教育施設:公民館、図書館、博物館、博物館類似施設、青少年教育施設、 社会体育施設、劇場、音楽堂等、生涯学習センター。
- 3 学校(大学):大学(短期大学を含む。)。
- 4 学校(大学以外):幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、義務教育学

校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、専修学校、各種学

校、高等専門学校。

- 5 教育委員会
- 6 知事部局・市町村長部局
- 7 その他:1~6以外。

- (4) 学級・講座((1)の再掲)
  - 「(1) 各種事業」のうち「学級・講座」について、次の区分ごとに再掲してください。
- 「学級・講座数(件)」

「計(主催・共催)」欄に、「学級・講座数」の合計を記入するとともに、下記について回答してください。

- ◆ **うち主催**:当該施設が主催したものについて再掲。
- ◆ **うち17 時以降:**17 時以降に開設したものについて再掲。
- ◆ **うち土・日**: 土曜日又は日曜日に開設したものについて再掲。
- ◆ **うち女性のみ対象**:女性学級・女性講座・女性教室・女性大学等の女性のみを対象として開設したものについて再掲。
- ◆ **うち託児サービスを実施**: 託児サービスを実施したものについて再掲。
- 〇 「学級生数及び受講者数(人)」

開設当初における学級・講座の学級生・受講者数を男女別に計上します。

〇 「学習内容別」

各学級・講座をその主たる学習内容(昭和46年社会教育審議会答申)によって区分します。

○ **教養の向上**: 教養を高め、情操を養って精神的なうるおいをもたらし、豊かな個性の 実現のための教育。なお、このうち趣味・けいこごとに関するものについ ては、「うち趣味・けいこごと」欄に再掲してください。

### 【例 示】

- ①外国語 ②文学 ③歴史 ④自然科学 ⑤映画鑑賞 ⑥芸術鑑賞 (音楽・演劇等)
- ⑦自然観察・天体観測 ⑧華道・茶道・書道 ⑨俳句・短歌・川柳
- ⑩将棋・囲碁・カルタ ⑪音楽実技(合唱・演奏・演劇等) ⑫ダンス・舞踊
- ⑬芸能(日舞・詩吟・民謡等) ⑭美術実技(絵画・版画・彫刻等)
- ⑮手工芸・陶芸 ⑯工作・模型 ⑰写真・ビデオ ⑱パソコン・IT
  - ◆「教養の向上」欄の「うち趣味・けいこごと」(再掲)
    - ⑧華道・茶道・書道 ⑨俳句・短歌・川柳 ⑩将棋・囲碁・カルタ
    - ⑪音楽実技(合唱・演奏・演劇等) ⑫ダンス・舞踊
    - ⑬芸能(日舞・詩吟・民謡等) ⑭美術実技(絵画・版画・彫刻等)
    - ⑮手工芸・陶芸 ⑯工作・模型 ⑰写真・ビデオ ⑱パソコン・IT
- **体育・レクリエーション**:身体活動や仲間との共同生活のための体育・レクリエーションに関する教育。

#### 【例 示】

- ①球技(テニス・卓球・バレーボール・サッカー等) ②ランニング・ウォーキング
- ③水泳 ④武道(柔道・剣道等) ⑤体操・トレーニング・ヨガ・エアロビクス
- ⑥ニュースポーツ ⑦ゴルフ・スキー・スケート ⑧ハイキング・登山 ⑨野外活動
- **家庭教育・家庭生活**:子供の教育に関するもの、家庭生活の在り方についての教育。

#### 【例 示】

- ①育児・保育・しつけ ②くらしの知恵・技術 ③読書・読み聞かせ
- ④生活体験・異年齢交流 ⑤健康・生活習慣病予防・薬品 ⑥料理・食品・食生活

- ⑦年中行事・冠婚葬祭 ⑧介護・看護 ⑨生活設計・ライフプラン ⑩安全・災害対策 ⑪洋裁・和裁・編み物・着付け ⑫園芸 (ガーデニング・盆栽等)
- 職業知識・技術の向上:専門的職務に従事している者の現職教育、有職者の職業資質の向上、勤労女性に対する教育、転職・再就職等のための教育。なお、このうち情報教育関係については、「うち情報教育関係」欄に再掲してください。

#### 【例 示】

- ①農業水産技術 ②工業技術 ③コンピュータ・情報処理技術
- ②情報リテラシー ⑤経営・経理・事務管理 ⑥編集・制作
  - ◆「職業知識・技術の向上」欄の「うち情報教育関係」
    - ③コンピュータ・情報処理技術
- 市民意識・社会連帯意識: 社会の構成員としての自覚をもち、よりよい地域社会の形成に積極的に参加し、国家・社会の在り方に深い関心をもつ、公民としての人間を形成するための教育。なお、このうち環境問題関係、社会福祉関係については、「うち環境問題関係」欄にそれぞれ再掲してください。

#### 【例 示】

- ①自然保護、環境問題、公害問題 ②国際理解・国際情勢問題 ③科学技術・情報化 ④男女共同参画・女性問題 ⑤高齢化・少子化 ⑥社会福祉(障害者・高齢者福祉・ 年金等) ⑦同和問題・人権問題 ⑧教育問題 ⑨消費者問題 ⑩地域・郷土の理解 ⑪まちづくり・住民参加 ⑫ボランティア活動・NPO ⑬自治体行政・経営 ⑭地域防災対策・安全
  - ◆「市民意識・社会連帯意識」欄の「うち環境問題関係」
    - ①自然保護、環境問題、公害問題
  - ◆「市民意識・社会連帯意識」欄の「うち社会福祉関係」
    - ⑥社会福祉(障害者·高齢者福祉·年金等)
- 指導者養成:指導者を養成するための教育。

#### 【例 示】

- ①施設ボランティア養成 ②各種リーダー養成 ③団体育成・運営技術
- その他
- **家庭教育学級:** 「家庭教育学級」の名称で開設した父母等の家庭教育に関する学習に ついて「学級講座数」、「学級生数及び受講者数」を男女別に再掲して ください。
- (5) 託児サービスを実施した諸集会数((1)の再掲)
  - 「(1) 各種事業」のうち一時的な託児サービスを実施した「諸集会」について件数を再掲してください。

#### (6) 情報提供方法(複数回答可)

当該施設における事業実施のため、一般の人々に対する情報提供方法について、該当する番号を全て選択してください。

情報提供を行っていない場合は、未記入としてください。

#### 1 情報ネットワーク

データベースやホームページを構築したり、インターネットやメールマガジン等を活用した情報提供。

#### 2 公共広報誌

都道府県・市町村の広報誌等への掲載。

3 機関紙、ポスター、パンフレット等

当該施設が独自で作成した機関紙への掲載、ポスター類の掲示やパンフレットの配布。

4 マスメディア (放送・新聞等)

テレビ・ラジオ等の放送及び市販の新聞・雑誌への掲載(マスメディアによるインターネットを通じた情報提供を含む)。

5 説明会・訪問

説明会の開催や、訪問による情報提供。

6 その他

フリーダイヤルによる自動音声対応等上記以外の方法による情報提供。

なお、自動音声対応とは講座・研修の開催内容等を一方的に案内することによる情報 提供をいいます。

また、面接や電話等の問合せによる職員の対応は除きます。

上記の設問で、「1 情報ネットワーク」を選択した場合のみ、「情報提供方法(複数回答可)」について該当する記号を選択してください。

a ホームページ b メールマガジン c ソーシャルメディア

#### 14 運営状況に関する評価の実施状況(令和5年度間)

(1) 当該施設の前年度の運営状況について、評価を実施しているかどうかについて、①自己 評価、②外部評価別に、それぞれ実施の有無を回答してください。 なお、評価の実施及び公表については、令和6年度中に実施予定である場合も含みます。

#### ① 自己評価

当該施設が自ら評価を行うもの。

② 外部評価

当該施設又は設置者が、外部の有識者又は組織に依頼し評価を行うもの。

(2) (1)で実施していると回答した場合、評価結果公表の有無を回答してください。 なお、自己評価及び外部評価について、いずれか一方でも公表又は令和6年度中に公表 予定である場合、公表有りとしてください。

【和暦・西暦対応表】

| 和曆     | 西曆   | 和曆   | 西曆   | 和曆    | 西曆   | 和曆    | 西曆   |
|--------|------|------|------|-------|------|-------|------|
| 明 治 30 | 1897 | 昭和30 | 1955 | 昭和63  | 1988 | 令 和 3 | 2021 |
| 40     | 1907 | 31   | 1956 | 平成元   | 1989 | 4     | 2022 |
| 大正元    | 1912 | 32   | 1957 | 2     | 1990 | 5     | 2023 |
| 10     | 1921 | 33   | 1958 | 3     | 1991 | 6     | 2024 |
| 昭 和 元  | 1926 | 34   | 1959 | 4     | 1992 |       |      |
| 2      | 1927 | 35   | 1960 | 5     | 1993 |       |      |
| 3      | 1928 | 36   | 1961 | 6     | 1994 |       |      |
| 4      | 1929 | 37   | 1962 | 7     | 1995 |       |      |
| 5      | 1930 | 38   | 1963 | 8     | 1996 |       |      |
| 6      | 1931 | 39   | 1964 | 9     | 1997 |       |      |
| 7      | 1932 | 40   | 1965 | 10    | 1998 |       |      |
| 8      | 1933 | 41   | 1966 | 11    | 1999 |       |      |
| 9      | 1934 | 42   | 1967 | 12    | 2000 |       |      |
| 10     | 1935 | 43   | 1968 | 13    | 2001 |       |      |
| 11     | 1936 | 44   | 1969 | 14    | 2002 |       |      |
| 12     | 1937 | 45   | 1970 | 15    | 2003 |       |      |
| 13     | 1938 | 46   | 1971 | 16    | 2004 |       |      |
| 14     | 1939 | 47   | 1972 | 17    | 2005 |       |      |
| 15     | 1940 | 48   | 1973 | 18    | 2006 |       |      |
| 16     | 1941 | 49   | 1974 | 19    | 2007 |       |      |
| 17     | 1942 | 50   | 1975 | 20    | 2008 |       |      |
| 18     | 1943 | 51   | 1976 | 21    | 2009 |       |      |
| 19     | 1944 | 52   | 1977 | 22    | 2010 |       |      |
| 20     | 1945 | 53   | 1978 | 23    | 2011 |       |      |
| 21     | 1946 | 54   | 1979 | 24    | 2012 |       |      |
| 22     | 1947 | 55   | 1980 | 25    | 2013 |       |      |
| 23     | 1948 | 56   | 1981 | 26    | 2014 |       |      |
| 24     | 1949 | 57   | 1982 | 27    | 2015 |       |      |
| 25     | 1950 | 58   | 1983 | 28    | 2016 |       |      |
| 26     | 1951 | 59   | 1984 | 29    | 2017 |       |      |
| 27     | 1952 | 60   | 1985 | 30    | 2018 |       |      |
| 28     | 1953 | 61   | 1986 | 令 和 元 | 2019 |       |      |
| 29     | 1954 | 62   | 1987 | 2     | 2020 |       |      |

【調査票記入時の注意事項等】 ※ 調査票記入時は、下記の二重線で囲まれた事項を必ず確認してください。

(様式第6号)

秘 統計法に基づく基幹統計調査

令和6年

### 女 性 教 育

令和6

|   | 1 施設の名称              | <u> </u>   | 2 施設の所在地                                |              |
|---|----------------------|--|---|--------------|
|   | 「地域の石物               | <del>-</del>                                     | 2 施設の所在地                                |              |
|   |                      | (Tel —   | - )                                     |              |
|   |                      | •  |   | <del>'</del> |
|   | 5 設置者                | 6 所管別<br>(公立のみ)                                  | 7 指定管理の相手先<br>(公立の施設のみ回答)               |              |
|   | 1 都道府県 5 組合          | 1 教育委員会  | 1 管理者の指定無し                              | 区分           |
|   | 2 市(区) 6 一般社団法       |  | 0長 2 地方公共団体を指定                          | 男            |
|   | 到法人·公益<br>3 町 ·公益財団治 |  | 3 地縁による団体(自治会, 町<br>内会等)を指定             | 専 任 女        |
|   | 4 村 7 独立行政法          | 人  | 4 一般社団法人・一般財団法<br>人・公益社団法人・公益財          | 兼任男          |
| <br>  □「6 一般社団法人·一般財                            | ・「6」または「7」を選択した場合    | う, 設置者の法人番号(13桁)を記入                              | 団法人を指定<br>5 会社を指定                       | 女 男          |
| 団法人・公益社団法人・公益                                   | <b>→</b>             | 番号   | 6 NPO法人を指定                              | 非常勤安         |
| 財団法人」または「7独立行<br>政法人」を選択した場合のみ、<br>設置者の法人番号を記入。 |                      |  | 7 その他を指定 🛧                              | 男 指定管理者      |
| (平成30年度調査より追加)                                  |                      |  |   | 女            |
|   | 9 施設・設備の状況           | ll ll  | 5 設置者」が「6 一般社団法人・一<br>体社団法人・公益財団法人」ならばC |              |
|   |                      | 西 暦 年  | (7) 施設・設備の有                             | ī無           |
|   |                      |  | ① 宿 泊 室                                 |              |
| □「1 単独」に○がある場                                   | (2) 建物の単独・複合の別       | 1 単 独 2 複 合                                      | ② 会議室・集                                 | 会室·研修室       |
| 合は、「建物の総面積」の                                    |                      |  | ③ 図 書 室                                 |              |
| 専用欄は記入があり、共                                     | (3)建築年               | 西 暦 年  | <ul><li>④ 体育・レクリコ</li></ul>             | エーション室等      |
| 用欄は空白   |                      |  | ⑤ 体育館・講                                 | 堂            |
| □「2複合」に○がある場                                    | (4) 建物の構造別 1 鉄筋コン    | /クリート造 2 ブロック造                                   | ⑥ 託 児 室                                 |              |
| 合は、「建物の総面積」の                                    | 3 鉄骨造                | 4 木造   | ⑦ 相 談 室                                 |              |
| 専用欄及び共用欄は、通常記入あり                                |                      |  | ⑧ 利用者用=                                 |              |
|   | (5) 建物の総面積(単位未満四捨五   |  | ⑨ 外国人向り                                 | ナ表示          |
|   | 典 /                  | <del>                                     </del> |   |              |
|   |                      |  | l<br>⑩ スロープ                             |              |
|   | (6) PFI法による整備等(公立のみ) |  | ⑪ 障害者用                                  | イレ           |
|   | 1                    | 1 有 2 無  | ⑫ エレベータ                                 | 7.—          |
|   |                      |  | 13 簡易昇降机                                | 幾            |
|   |                      |  | <ul><li>4 点字による</li></ul>               | 案内           |
|   |                      |  | 15 障害者浴室                                | 室(共用含む)      |
|   |                      |  | 16 障害者用                                 | 駐車場          |

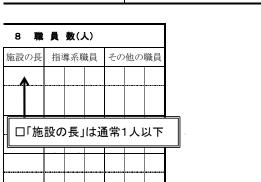
⑰ 無線LAN

#### 度 社会教育調査 施設調査票

年10月1日現在

- (注) 1. \_\_\_\_\_\_\_\_\_のような枠内には、数字を右詰めで記入すること。 例えば「35」は \_\_\_\_\_\_3 \_ 5 と記入する。 2. 該当しない欄は空欄 (無記入) とし,「0」は記入しない。

| 3 施設の長の氏名 | 4 取扱者氏名 |
|-----------|---------|
|           |         |
|           |         |
|           |         |



都道府県 番号 教育委員会番号 施設整理番号 6 都道府県 番号 施設の 市(区)町村番号 ※教育委員会で記入します。

(8) コンピュータの導入状況

| (0 | ,, -                             |     |  |  |   |  |  |   |
|----|----------------------------------|-----|--|--|---|--|--|---|
| (  | 1):                              | コンヒ | °ュータの設置台数(施設の利用者が利用できるものに限る。)            |  | • |  |  | 台 |
|    | ② ①のうちインターネットに接続されているコンピュータの設置台数 |     |  |  |   |  |  | 台 |
|    |                                  |     | ③ ②のうち違法・有害情報を排除するための措置を行っているコンピュータの設置台数 |  |   |  |  | 台 |

有 2 無 2 無

1 有

2 無

- 有 2 無 1 有 2 無 1
- 1 有 2 無 2 無
- 1 有 2 無 1 有 2 無
- 有 2 無 2 無 有 有 2 無 1 有 2 無 1
- 1 有 2 無 有 2 無
- 有 2 無 1 有 2 無

- (9) 受動喫煙防止のための対策の方法
  - 1 敷地内を禁煙としている
  - 2 施設内を禁煙としている
  - 3 施設内に喫煙場所を設置するとともに、喫煙場所から非喫煙場所にたばこの煙が流れ 出ないように措置している
  - 4 施設内に喫煙場所を設置しているが、喫煙場所から非喫煙場所にたばこの煙が流れ 出ないようには措置していない
  - 5 何ら措置を講じていない

部 科 省 裏面に続く

 $\square \ \lceil 2 \rfloor \ge \lceil 3 \rfloor$ 

#### 10 ボランティア活動状況

(1)ボランティア登録数

|                   | 1 | 区公   | 登録団体数 | 登録者 | f数(人) | (2)ボラン |
|-------------------|---|------|-------|-----|-------|--------|
| □ 登録団体数 ≦ 登録者数    |   | 区 万  | (団体)  | 男   | 女     | 1      |
| □ 登録団体数 = 空白 の場合、 |   | 団 体▶ |       |     |       | [1]    |
| 登録者数 = 空白         |   | 個 人  |       |     |       |        |
|                   |   |      |       |     |       |        |

□「年間開館日数」が313日以上であれ ば、「通常における日曜日又は祝日の開 館の有無」は「1」又は「3」を選択

□「年間開館日数」があれば、「12 利用 状況」及び「13 事業実施状況」のいずれ かに数値あり

□ 今年度新設又は昨年度建て替え中等 により事業を行わなかった場合、「11 開 館の状況」、「12 利用状況」及び「13 事 業実施状況」は空白

□建て替え中等の施設が別の施設を借用 して事業等を実施した場合、「11 開館の 状況」、「12 利用状況」及び「13 事業実 施状況」は記入

| 1 | 開館の | 状況 | (令和5 | 年度間) |
|---|-----|----|------|------|
|---|-----|----|------|------|

目 ① 年間開館日数

※ 0 日の場合、以降の設問は回答不要です。

② 標準開館時間(24時間方式で記入)

時から 時まで ③ 通常における日曜日又は祝日の開館の有無

- 1 有(日曜日のみ)
- 2 有(祝目のみ)
- 3 有(日曜日及び祝日)
- 4 5 5 5 €

#### 13 事業実施状況(令和5年度間)

| ) 台1 | 性争耒           |              |         |  |          |   |   |   |    |     |    |   |   |     |  |  |
|------|---------------|--------------|---------|--|----------|---|---|---|----|-----|----|---|---|-----|--|--|
|      |               |              |         |  |          |   | 主 |   |    |     |    | 催 |   |     |  |  |
|      | 区 分           | 分 字左(4.4/(4) |         |  |          |   |   | 参 | 加者 | 数() | () |   |   |     |  |  |
|      |               | 7            | 実施件数(件) |  | $\vdash$ |   | Ę | 男 |    |     |    |   | 7 | ξ . |  |  |
|      | 学級・講座         |              |         |  |          |   |   |   |    |     |    |   |   |     |  |  |
| 主    | 講演会・講習会・実習会等  |              |         |  | A        | 7 |   |   |    |     |    |   |   |     |  |  |
| 諸集会  | 展 示 会         |              |         |  |          |   |   |   |    |     |    |   |   |     |  |  |
| 会    | 体育・レクリエーション行事 |              |         |  |          |   |   |   |    |     |    |   |   |     |  |  |
|      | 相談事業          |              |         |  |          |   |   |   |    |     |    |   |   |     |  |  |

(2) 民間社会教育事業者との連携・協力((1)の再掲)

|       | <br> | <br> |   |
|-------|------|------|---|
| 営 利   |      |      | 件 |
| 非 営 利 |      |      | 件 |

□ (1)の主催の学級・講座の実施件数 = (4)の

「うち主催」の学級・講座数の合計

(3)共催相手(複数回答可)((1)の再掲)

- 1 他の女性教育施設
- 5 教育委員会

7 その他

- 2 1以外の社会教育施設
- 6 知事部局•市町村

12

- 3 学校(大学)
- 4 学校(大学以外)

(4) 学級・講座((1)の再掲) 学 級 · 講 座 数(件) 区 分 うち託 計(主催・共催) →うち主催 うち17時以降 うち土・日 うち女性のみ対象 教養の向上 うち趣味・けいこごと 体育・レクリエーション 家庭教育·家庭生活 職業知識・技術の向上 うち情報教育関係 容 市民意識·社会連帯意識 うち環境問題関係 うち社会福祉関係 指導者養成 その他 (再掲) 家庭教育学級

| 日本 利用  | ティアに対する研修の有無 (で有 → □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □   | 3)ボランティア活動の種類(複数回答可)<br>1 主催事業(講座等)の運営支援<br>2 施設利用者の活動補助<br>3 自主企画事業(講座等)の実施 | <ul><li>4 環境保全(館内美化等)</li><li>5 託児</li></ul>   |
|--|--|--|--|
| 田 作 利 用  | 区 分 利用団体数(団体)  |  | <i>t.</i>  |
| 共  | 団体利用   | 7  | <del>"</del>   |
| 共  | 個人利用   |  |  |
| 1 情報ネットワーク 2 公共広報誌 a ホームページ a ホームページ 3 機関紙、ポスター、バンフレット等 b メールマガジン 4 マスメディア(放送・新聞等) c ソーシャルメディア 5 説明会・訪問 6 その他 1 2 霊営状況に関する評価の実施状況(令和5年度間) (1)令和5年度の運営状況について評価を実施している。 1 自己評価 1 有 2 無 9 外部評価 1 有 2 無 9 外部評価 1 有 2 無 | 実施件数(件) 男  | 口者数(人)   | □ 利用団体数 = 空白 の場合、<br>利用人数 = 空白  □ 情報提供を行っている場合は、必ず1~6のいずれか回答してください。<br>情報提供を行っていない場合は、未記入としてください。  |
| □ 職業知識・技術の向上 ≧ うち情報教育関係 □ 市民意識・社会連帯意識 ≧ うち環境問題関 係 + うち社会福祉関係 □ 当該施設の前年度の運営状況について、評価を実施しているかどうかについて、  | <ul> <li>現サービス<br/>を実施</li> <li>「うち主催」 ≦「計」</li> <li>「うち17時以降」 ≦「計」</li> <li>「うち女性のみ対象」 ≦「計」</li> <li>「うち託児サービスを実施」 ≦</li> <li>教養の向上 ≧ うち趣味・けいる</li> <li>職業知識・技術の向上 ≧ うち</li> <li>市民意識・社会連帯意識 ≧ う</li> </ul> | 女  | 1 情報ネットワーク 2 公共広報誌 3 機関紙、ポスター、パンフレット等 b メールマガジン 4 マスメディア(放送・新聞等) c ソーシャルメディア 5 説明会・訪問 6 その他 <b>運営状況に関する評価の実施状況(令和5年度間)</b> (1)令和5年度の運営状況について評価を実施している。 ① 自己評価 1 有 2 無 ② 外部評価 1 有 2 無 (2)評価結果を公表している。 1 有 2 無 |

# V 政府統計オンライン調査システムの利用方法

#### \*利用環境

● パソコン環境

| OS              | ブラウザ                             |
|-----------------|----------------------------------|
|                 | Firefox 124<br>Google Chrome 123 |
| Windows 10 (%1) | Microsoft Edge 122               |
| macOS 14.4      | Safari 17                        |

(※1) 「デスクトップモード」の場合に限ります。

● スマートフォン・タブレット環境

| 0S         | ブラウザ              |
|------------|-------------------|
| Android 13 | Google Chrome 122 |
| iOS 17.4   | Safari 17         |

- 「HTML 調査票」に限ります。Excel 調査票は、ご利用いただけません。
- ・上記 0S 及びブラウザを利用した場合であっても端末によっては、一部動作に制約がある場合があります。その場合はパソコンからのご利用をお願いいたします。

#### 通信環境:

●パソコン

- ・ブロードバンド環境を推奨します。
- スマートフォン・タブレット ・定額制サービス又は Wi-fi 環境での利用を推奨します。 ※ 電子調査票のファイルサイズは、統計調査によって異なりますが、1MBを超えるものもあります。
  - ・通信状況の悪い環境下では、正しく動作しない場合があります。

推奨環境を満たしている場合にも関わらず、回答送信が行えない場合は、文部科学省ヘルプデスク(裏表紙参照)にお問い合わせください。

#### \*準備するもの

文部科学省または教育委員会から通知された調査対象者 ID 及びパスワード

| 政府統計コード  | 8KN8 |
|----------|------|
| 調査対象者 ID |      |
| パスワード    |      |

#### \* 政府統計オンライン調査システムへの接続

政府統計オンライン調査システムに接続するためには、インターネットに接続されているパソコンが必要です。パソコンのインターネットブラウザを起動してアドレス欄に以下の URL を入力し「Enter」キーを押すことによって接続することができます。



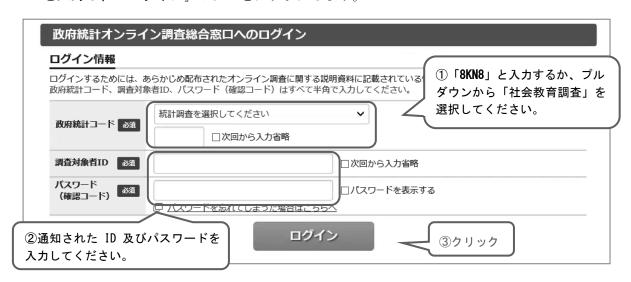
※ 次からの説明をよくお読みいただき、画面を参考に操作してください(操作画面イメージは、令和 6年度運用時とは若干異なる可能性があります)。

# 1 ログイン

(1) 本システム専用の URL (アドレス) をブラウザのアドレス欄に入力すると、下の画面が表示されますので、「**ログイン画面へ**」をクリックします。

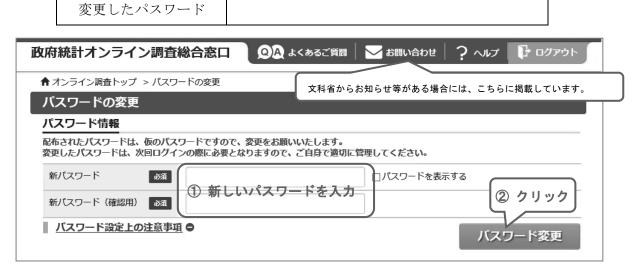


(2) ログイン画面が表示されます。「政府統計コード」に「**8KN8**」、「調査対象者 ID」及び「パスワード」には、文部科学省または教育委員会から通知された調査対象者 ID 及びパスワードを入力し、「**ログイン**」ボタンをクリックします。



(3) パスワードの変更画面でパスワードの変更を行います。パスワードは必ず新しいものに変更する必要があります。①御自身で決めた新しいパスワードを入力して、②「パスワード変更」ボタンをクリックしてください。なお、変更後のパスワードは必ずメモを取り、紛失に十分注意してください。

また、ID やパスワードの入力を5回続けて間違えてしまうと、一時的に入力ができなくなります。そのような場合は、10分程度お待ちいただいてから、再度、入力をお願いします。



新しいパスワードは、下記のパスワードポリシーに従ってください。

- ・半角英数記号8文字以上32文字以内
- ・英字、数字をそれぞれ1文字以上含む文字列
- ・使用可能な記号は/[]:;|=+\*?<>
- ・推測されやすい単語等\*\*は使用しない

(4) 連絡先情報の登録画面で、連絡先情報の登録を行います。 連絡先情報の各項目は、以下のとおり入力してください。

「施設名」:施設の名称(**全角**)

「代表者名」:施設の長の氏名(**全角**) 「担当者名」:調査担当者の氏名(**全角**)

「電話番号」、「内線番号」:調査担当者の電話番号(**半角**)「メールアドレス」:調査担当者のメールアドレス(**半角**)

※推測されやすい単語等とは、辞書に 掲載されているような単語、個人名、 地名、同じ文字の繰り返しやわかりや すい並びの文字列等を指します。

- (1) 辞書に載っているような一般的な 英単語
- (2) 自分や家族の名前、生年月日、地名、ペットの名前
- (3) 同じ文字の繰り返しやわかりやす い並びの文字列

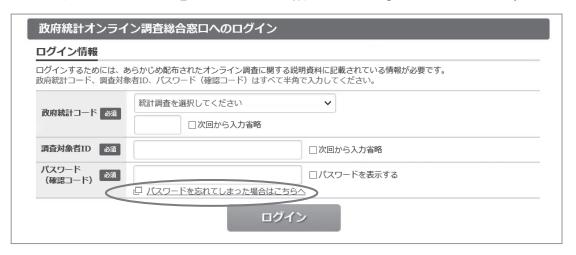
正しく入力されていることを確認した後、「登録」をクリックします。

| ※メールの受信制限設定を行っている場合、「e-survey.go)。<br>ます。 |  |
|---|--|
|   |  |
| 施設名 必須 (全半角60文字以内)                        |  |
| 代表者名 必須 (全半角60文字以内)                       |  |
| 担当者名 必須 (全半角60文字以内)                       |  |
| 電話番号 必須 (全半角60文字以内)                       |  |
| 郵便番号 必須 (全半角60文字以内)                       |  |
| 連絡先情報を入力後、クリック                            |  |

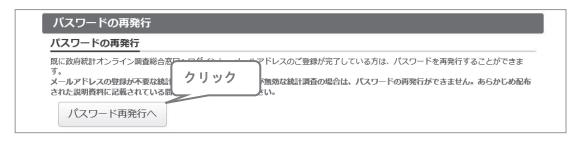
入力内容を確認する画面に移りますので、確認のうえ、正しければ「**調査票―覧へ」**をクリックしてください。(誤りがある場合は、「**連絡先変更へ」**をクリックすると、再度上の画面に戻りますので、必要な箇所を修正します。)

### 「変更したパスワードを忘れてしまったら |

ログイン画面の「パスワードを忘れてしまった場合はこちらへ」をクリックします。



パスワード再発行画面になりますので、「パスワード再発行へ」をクリックします。



政府統計コード、調査対象者 ID、連絡先情報で登録したメールアドレスを入力し、「**再発行**」を クリックします。登録したメールアドレスに新しいパスワードが届きますので、ログイン後、再度 パスワードの変更(前ページ(3)参照)を行ってください。

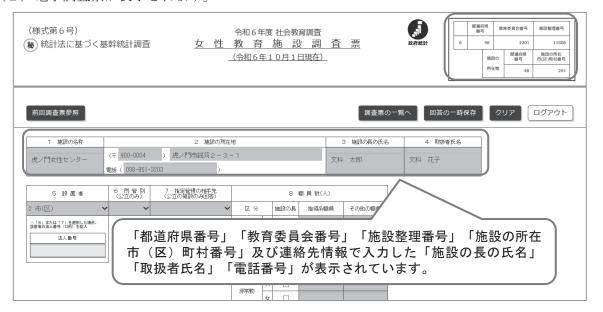
| パスワードの再発行         | 「8KN8」と人刀するか、ノルタワ                               |
|-------------------|---|
| 再発行後のバスワートは<br>い。 | 、登録いただいたメールアドレスへ通知されますので、速やかにログ から「社会教育調査」を選択して |
| メールが届かない場合は       | あらかじめ配布された説明資料のお問い合わせ先(統計調査個別 ださい。              |
|                   | 統計調査を選択してください                                   |
| 政府統計コード           |   |
|                   | 通知された ID 及び登録したメール                              |
| 調査対象者ID 必須        | アドレスを入力してください。                                  |
| メールアドレス 必須        | ※登録いただいたメールアドレスを入力してください。                       |
|                   |   |
|                   | クリック 再発行  |
|                   |   |
|                   | たメールアドレスを登録してしまい、メールが受信できない場合は、                 |

### 2 電子調査票の表示

(1) 「**調査票一覧へ**」をクリックすると調査票の一覧画面が現れます。回答する調査票の「電子調査票」欄をクリックします。



(2) 電子調査票が表示されます。



### 電子調査票の構成について

本調査で使用する電子調査票については以下の3つで構成されています。

① 電子調査票(令和6年10月1日現在) 今回の調査において回答を入力する調査票です。調査によっては複数のページから構成されています。



- ② 電子調査票(令和3年10月1日現在)
  - 前回調査時の回答内容が表示されている調査票です。①の電子調査票にある「**前回調査票参照**」ボタンをクリックすることで表示されます。
  - ※1 今回の調査において、この調査票への入力の必要はありません。
  - ※2 以下のケースに該当する場合は、本調査票に数値が表示されません。
  - ・今回初めて調査対象となった場合。
  - ・「教育委員会番号(+施設整理番号:施設の場合)」が前回調査から修正・変更された場合。

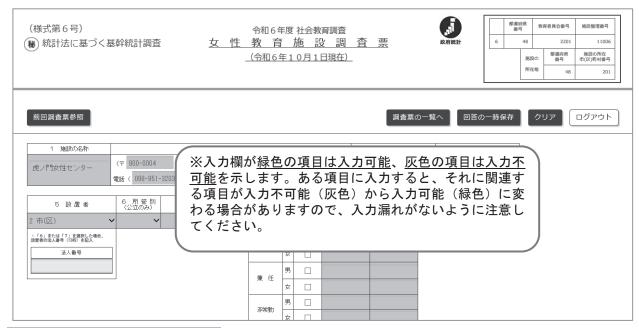


- ③ エラーチェック番号リスト
- ・入力誤りの可能性があり、確認の必要がある場合
- ・今回調査で入力した回答内容と前回調査の回答内容を比較し、大きく変動がある場合にはワーニングメッセージが表示されます。回答内容や、その変動した数値等について間違いがない(修正がない)場合には、エラーチェック番号リストに、修正しない理由及び変動した理由を記入してください。



### 3 データの入力

数値を入力する際は、キーボードの「Tab」キーを押すことで次の項目(横方向)へ移動できます。縦方向への移動はマウスを使ってください。



#### ※ 入力の途中で中断する場合

電子調査票の上部にある①「回答の一時保存」をクリックし、保存します。②「調査票の一覧  $^{\circ}$ 」をクリックし、調査票の一覧画面に戻り、該当の調査票の「状況」が「一時保存済」になっていることを確認します。





# 重要!!

政府統計オンライン調査システムのセキュリティ設定上、**50** 分以上システム画面上の操作を行わない、若しくは電子調査票の表示後 **50** 分以上経過した場合、政府統計オンライン調査システムとパソコンとの接続が切断されてしまいます。

接続が切断されると、入力した内容も消えてしまいますので、こまめに回答の一時保存をするようにしてください。

#### ※ 入力を再開する場合

調査票の一覧画面で、一時保存した調査票の「電子調査票」欄をクリックします。

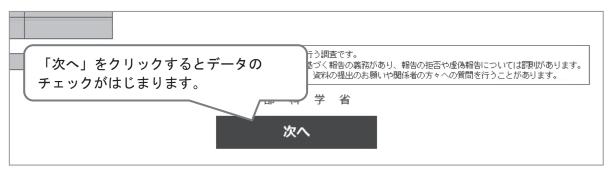


回答状況画面が表示されますので「**回答の再開**」をクリックして調査票を表示し、回答を再開してください。



### 4 データのチェック

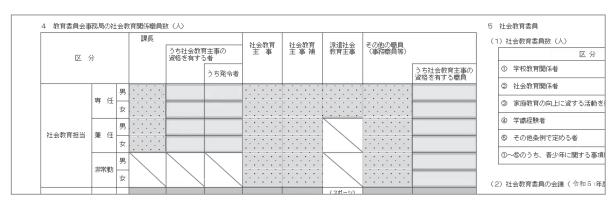
(1)入力を終えたら、「次へ」ボタンをクリックします。その際に、入力したデータのエラーチェックが行われます。このチェックには時間がかかる場合があります。



- (2) エラーがある場合はメッセージが表示されます。エラーには、次の2種類があります。
  - ① 必ず修正することを要する「必須エラー」
    - ・メッセージを確認後、「OK」をクリックし、通知ウインドウを閉じます。



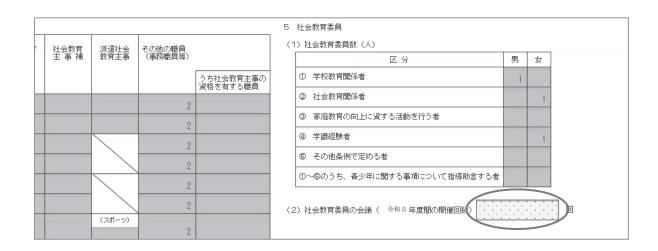
・調査票をスクロールして(調査票の表示を上下に動かして)、該当箇所を探してください。 修正が必要な箇所は、**ピンク**で色づけされています。



- ・修正が完了したら、再度「次へ」をクリックし、エラーチェックを行います。
- ② 入力誤りの可能性があるため確認を促す「ワーニングエラー」
  - メッセージを確認します。



・調査票をスクロールして(調査票の表示を上下に動かして)、該当箇所を探してください。 確認が必要な箇所は、**黄色**で色づけされています。項目によっては、該当箇所が確認ウイン ドウで隠れている場合もありますので、その場合は確認ウインドウを移動してください。

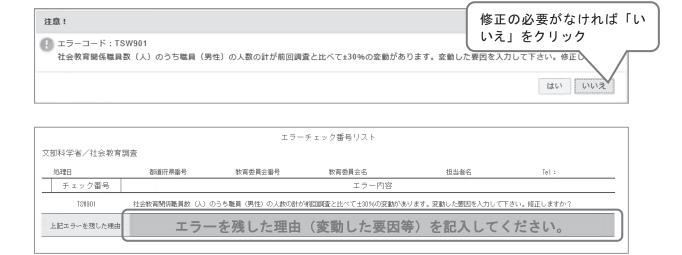


#### (確認の結果、修正が必要な場合)

・「はい」をクリックし、確認ウインドウを閉じます。該当箇所の修正が完了したら、再度 「次へ」をクリックし、エラーチェックを行います。

#### (確認の結果、修正が不要な場合)

- ・「いいえ」をクリックしてください。引き続きエラーチェックが行われます。チェックは一行ずつ行うため、同じエラーが何度も表示される場合があります。
- ・前回の回答データと比較して大きく変動がある場合には、確認メッセージが表示されます。 修正の必要がない場合には、「**いいえ**」をクリックして次に進み、エラーチェックが終わった 後に表示される「**エラーチェック番号リスト**」に変動した理由を記入してください。

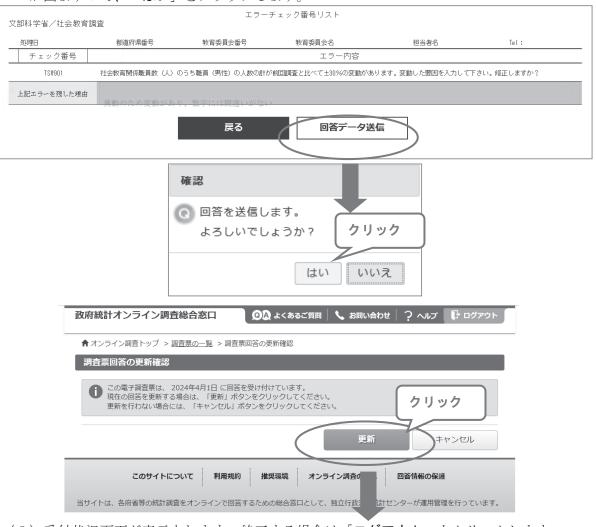


・理由を記入せずに回答送信を行おうとすると、下記のメッセージが表示されますので、エラーを残した場合には、必ずエラーチェック番号リストにその理由をできるだけ具体的に記入してください。

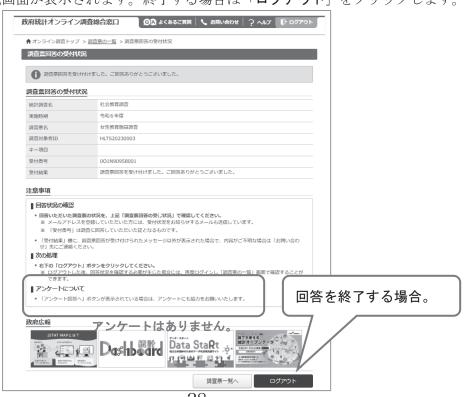


### 5 データの送信

(1) データチェックが終了したら(エラーを残す場合はエラーチェック番号リストに理由を記入したら)、「回答データ送信」をクリックします。「回答を送信します。」というメッセージが出ますので、「はい」をクリックします。



(2) 受付状況画面が表示されます。終了する場合は「ログアウト」をクリックします。



※「連絡先情報の登録」において設定いただいたメールアドレスにも、「調査票回答の受付状況」 メールが届きます。

差出人: online@e-stat.nstac.go.jp

件 名: <オンライン調査システム>調査票回答の受付状況

本 文:統計調査名:社会教育調査 実施時期:令和6年度

調査票名:社会教育調査(女性教育施設調査票)

調査対象者 ID: HLTS20230003

キー項目:

受付番号: 001N90958001

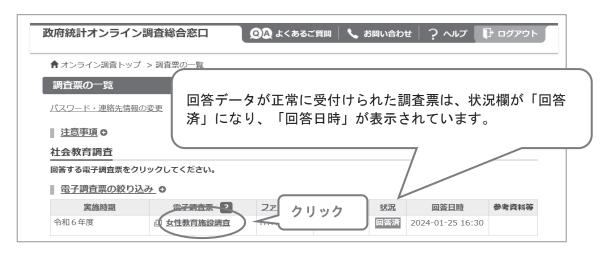
受付結果:調査票回答を受け付けました。ご回答ありがとうございました。

※本メールはシステムより自動送信されています。

返信はしないでください。 [MailID:9999999999999]

### 6 データの確認・修正

(1)調査票の一覧画面で、回答済みの調査票の「電子調査票」欄をクリックします。



(2)回答状況画面が表示されますので、「回答確認・更新」をクリックして、調査票を開き、データを確認してください。修正する際には、データを修正後に、再度回答データ送信を行ってください。



#### 【電子調査票チェック事項一覧】

- エラーには、エラーとワーニングの2種類があります。
  ・エラー:エラーコード「TSW」以外で始まるもの。誤った回答であり、修正の必要がある。
  ・ワーニング:エラーコード「TSW」で始まるもの。入力数値が誤りの可能性がある回答。

#### 報告義務者において数値等に問題がないと判断した場合は修正の必要はない。

| <b></b> | 調査  | 事項  |                           |   |
|---------|---|---|---------------------------|---|
| エラーコード  | 項目名   | 審査条件  | 審査事項                      | メッセージ   |
| TSG001  | 『5』設置者  |   | =1~7                      | 「設置者」は【1都道府県~7独立行政法人】のいずれかを入力してください。  |
| TSG015  |   | 「教育委員会番号」=<br>1000                          | =1 or 6                   | 「教育委員会番号」が「1000」ならば、「設置者」は「1都道府県」または「6一般社団法人・一般財団法人・公益社団法人・公益財団法人」でなければいけません。 |
| TSG016  |   | 「教育委員会番号」1桁<br>目=2                          | =2                        | 「教育委員会番号」の1桁目が「2」ならば、「設置者」は「2」でなければいけません。                                     |
| TSG017  |   | 「教育委員会番号」1桁<br>目=3                          | =3                        | 「教育委員会番号」の1桁目が「3」ならば、「設置者」は「3」でなければいけません。                                     |
| TSG018  | 『5』設置者  | 「教育委員会番号」1桁<br>目=4                          | =4                        | 「教育委員会番号」の1桁目が「4」ならば、「設置者」は「4」でなければいけません。                                     |
| TSG019  |   | 「教育委員会番号」1桁<br>目=5                          | =5                        | 「教育委員会番号」の1桁目が「5」ならば、「設置者」は「5」でなければいけません。                                     |
| TSG020  |   | 「教育委員会番号」1桁<br>目=6                          | =2 or 3 or 4              | 「教育委員会番号」の1析目が「6」ならば、「設置者」は【2市(区)、3町、4村】 のいずれかでなければいけません。                     |
| TSG021  |   | 「教育委員会番号」=<br>0000                          | =7                        | 「教育委員会番号」が「0000」ならば、「設置<br>者」は「7」でなければいけません。                                  |
| TSG183  |   | 「設置者」=1~5                                   | =記入なし                     | 「設置者」が【1~5】ならば、「法人番号」は<br>「空欄」でなければいけません。                                     |
| TSG184  | 『5』設置者 法人番号                                     | 「設置者」=6 or 7                                | <>記入なし                    | 「設置者」が「6」または「7」ならば、「法人番号」に13桁の入力がなければいけません。                                   |
| TSG022  | 『6』所管別  | 「設置者」=1~5                                   | =1 or 2                   | 「設置者」が【1都道府県~5組合】いずれかならば、「所管別」に入力がなければいけません。                                  |
| TSG023  | I Ca Man  | 「設置者」 = 6 or 7                              | =記入なし                     | 「設置者」が「6」または「7」ならば、「所管<br>別」は入力できません。   |
| TSG024  |   | 「設置者」=6 or 7                                | =記入なし                     | 「設置者」が「6」または「7」ならば、「指定管理の相手先」は「空欄」でなければいけません。                                 |
| TSW421  | 『7』指定管理の相手先                                     | 「設置者」=1~5                                   | <>2                       | 「設置者」が【1都道府県~5組合】なのに「指定<br>管理の相手先」が「2地方公共団体を指定」となっ<br>ています。修正しますか?            |
| TSW437  | 『8』「専任」「男」<br>「施設の長」〜「指定管<br>理者」「女」「その他の<br>職員」 |   | 各項目が全て 0 または記入なし<br>ではない事 | 「職員数」が全て「0」または「空欄」となっています。入力漏れの可能性がありますが、修正しますか?                              |
| TSW422  | 『8』「専任」「男」〜<br>「指定管理者」「女」の<br>「施設の長」の合計         |   | =1                        | 「施設の長」の合計が「1」になっていません。修正しますか?   |
| TSG182  | 「指定管理者」「女」                                      | 「設置者」=1~5<br>and<br>「指定管理の相手先」=1<br>or 記入なし | =0 or 記入なし                | 「設置者」が【1~5】かつ「指定管理の相手先」が「1」または「空欄」ならば、「指定管理者」の職員数の合計は「0」または「空欄」でなければいけません。    |
| TSW657  | 「指定管理者」「女」                                      | 「設置者」=1~5<br>and<br>「指定管理の相手先」=2<br>~7      | ≧1                        | 「設置者」が【1~5】で「指定管理の相手先」が【2~7】なのに「指定管理者」の職員数の合計は「1」以上となっていません。修正しますか?           |
| TSG004  | 『9』「建物の単独・複<br>合の別」                             |   | =1 or 2                   | 「施設・設備の状況」「建物の単独・複合の別」は【1単独、2複合】のいずれかを入力してください。                               |
| TSG005  | 『9』「建築年」  |   | =1~当該年(西暦)                | 「施設・設備の状況」「建築年」は【1~調査実施年度(西暦)】のいずれかを入力してください。                                 |
| TSG006  | 『9』「建物の構造別」                                     |   | =1~4                      | 「施設・設備の状況」「建物の構造別」は【1鉄筋コンクリート造〜4木造】のいずれかを入力してください。                            |
| TSG185  | 『9』PFI法による整備等                                   | 『6』所管別(公立のみ)<br>=0 or 記入なし                  | =0 or 記入なし                | 「所管別」が「0」または「空欄」ならば、「施設・設備の状況」「PFI法による整備等」は「0」または「空欄」でなければいけません。              |
| TSG192  | 『9』PFI法による整備等                                   |   | =1 or 2                   | 「施設・設備の状況」「PFI法による整備等(公立のみ)」は【1有、2無】のいずれかを入力してください。                           |
| TSG007  | 『9』「施設・設備の有<br>無」「宿泊室」〜「無線<br>LAN」              |   | =1 or 2                   | 「施設・設備の状況」「施設・設備の有無」は【1<br>有、2無】のいずれかを入力してください。                               |
| TSG008  | 『9』「受動喫煙防止の<br>ための対策の方法」                        |   | =1~5                      | 「施設・設備の状況」「受動喫煙防止のための対策の方法」は【1敷地内を禁煙としていること〜5何ら措置を講じていないこと】のいずれかを入力してください。    |

| エラー    | 調査  | 事項  | <b>空</b> 太审话   | °د_ملاس ال  |
|--------|---|---|--|---|
| コード    | 項目名   | 審査条件  | 審査事項   | メッセージ   |
| TSG026 | 『9』「開館年」  |   | ≧1000  | 「開館年」は4桁の西暦でなければいけません。  |
| TSG027 | 『9』「建築年」  | 『9』「建物の単独・複<br>合の別」= 記入なし   | = 記入なし   | 「建物の単独・複合の別」が「空欄」ならば、<br>「建築年」は「空欄」でなければいけません。  |
| TSW423 | 25013   | 『9』「建物の単独・複<br>合の別」=1 or 2  | =『9』「開館年」  | 「開館年」と「建築年」が異なっています。誤入<br>力の可能性がありますが、修正しますか?   |
| TSG028 | 『9』「建物の構造別」   | 『9』「建物の単独・複<br>合の別」=記入なし  | = 記入なし   | 「建物の単独・複合の別」が「空欄」ならば、<br>「建物の構造別」は「空欄」でなければいけませ<br>ん。   |
| TSG029 | 『9』「建物の総面積」<br>「専用」   | 『9』「建物の単独・複<br>合の別」=1   | ≧1   | 「建物の単独・複合の別」が「1単独」ならば、<br>「建物の総面積」「専用」は「1以上」でなければ<br>いけません。   |
| TSG030 | 『9』「建物の総面積」<br>「共用」   | 『9』「建物の単独・複<br>合の別」=1   | =0 or 記入なし   | 「建物の単独・複合の別」が「1」ならば、「建物<br>の総面積」「共用」は「0」または「空欄」でなけ<br>ればいけません。  |
| TSG031 | 『9』「建物の総面積」<br>「専用」+<br>「建物の総面積」「共<br>用」                            | 『9』「建物の単独・複<br>合の別」=1 or 2  | ≧1   | 「建物の単独・複合の別」が「1単独」または「2<br>複合」ならば、「建物の総面積」「専用」と「共<br>用」の合計は「1以上」でなければいけません。                               |
| TSW424 | 『9』「建物の総面積」<br>「共用」   | 『9』「建物の単独・複<br>合の別」=2   | ≧1   | 「建物の総面積」「共用」が「1以上」になっていません。修正しますか?  |
| TSG032 | 『9』「建物の総面積」<br>「専用」+<br>「建物の総面積」「共<br>用」                            | 『9』「建物の単独・複<br>合の別」=記入なし  | =0 or 記入なし   | 「建物の単独・複合の別」が「空欄」ならば、<br>「建物の総面積」「専用」と「共用」の合計は<br>「0」または「空欄」でなければいけません。                                   |
|        | 『9』「施設・設備の有<br>無」「宿泊室」〜「無線<br>LAN」                                  | 『9』「建物の総面積」<br>「専用」+<br>「建物の総面積」「共<br>用」=0  | =2   | 「建物の総面積」の「専用」及び「共用」が「空欄」ならば、「施設・設備の有無」「宿泊室」~「無線LAN」の各項目は「2」でなければいけません。                                    |
|        | 『9』「コンピュータの<br>導入状況」「① コン<br>ピュータの設置台数(施<br>設の利用者が利用できる<br>ものに限る。)」 | 『9』「コンピュータの<br>導入状況」「① コン<br>ピュータの設置台数(施<br>設の利用者が利用できる<br>ものに限る。)」 =0 or<br>≧ 1                              | =0 or 1以上  | 「① コンピュータ導入状況」「コンピュータの設置台数(施設の利用者が利用できるものに限る。)」が「空欄」になっています。該当する台数を入力するか、該当するものがないときは「0」を入力してください。        |
|        | 『9』「コンピュータの<br>導入状況」「② ①のうち<br>インターネットに接続さ<br>れているコンピュータの<br>設置台数」  | 『9』「コンピュータの<br>導入状況」「② ①のうち<br>インターネットに接続さ<br>れているコンピュータの<br>設置台数」 =0 or ≧ 1                                  | =0 or 1以上  | 「コンピュータ導入状況」「② ①のうちインターネットに接続されているコンピュータの設置台数」が「空欄」になっています。該当する台数を入力するか、該当するものがないときは「0」を入力してください。         |
| TSG188 | 『9』「コンピュータの<br>導入状況」「③ ②のうち<br>違法・有害情報を排除す<br>るコンピュータの設置台<br>数」     | 『9』「コンピュータの<br>導入状況」「③ ②のうち<br>違法・有害情報を排除す<br>るための措置を行ってい<br>るコンピュータの置<br>数」 =0 or ≧ 1                        | =0 or 1以上  | 「コンピュータ導入状況」「③ ②のうち違法・有害情報を排除するための措置を行っているコンピュータの設置台数」が「空欄」になっています。該当する台数を入力するか、該当するものがないときは「0」を入力してください。 |
|        | 『9』「コンピュータの<br>導入状況」「① コン<br>ピュータの設置台数(施<br>設の利用者が利用できる<br>ものに限る。)」 |   | 況」「② ①のうちインターネットに接続されているコンピュータ                               | 「① コンピュータの設置台数(施設の利用者が利用できるものに限る。)」は「② ①のうちインターネットに接続されているコンピュータの設置台数」と同じか、大きくなければいけません。                  |
|        | 『9』「コンピュータの<br>導入状況」「② ①のうち<br>インターネットに接続さ<br>れているコンピュータの<br>設置台数」  |   | ≥ 『9』「コンピュータの導入状況」「③ ②のうち違法・有害情報を排除するための措置を行っているコンピュータの設置台数」 | 「② ①のうちインターネットに接続されているコンピュータの設置台数」は「③ ②のうち違法・有害情報を排除するための措置を行っているコンピュータの設置台数」と同じか、大きくなければいけません。           |
| TSG009 | 『10』「ボランティア<br>に対する研修の有無」   | 『10』「ボランティア<br>登録数」「団体」「登録<br>者数」「男」+「団体」<br>「登録者数」「女」+   | =1 or 2  | 「ボランティア活動状況」「ボランティアに対する研修の有無」は【1、2】のいずれかを入力するか「空欄」としてください。  |
| TSG037 | 者数」「男」+「ボラン   | 『10』「ボランティア<br>登録数」「団体」「登録<br>団体数」≧1  | ≧ 『10』「ボランティア登録<br>数」「団体」「登録団体数」                             | 「ボランティア登録数」「団体」「登録団体数」が「1以上」ならば、「団体」「登録者数」の「男」と「女」の合計は「団体」「登録団体数」と同じか、大きくなければいけません。                       |
| TSG038 | ティア登録数」「団体」<br>「登録者数」「女」  | 『10』「ボランティア<br>登録数」「団体」「登録<br>団体数」=0 or 記入なし  | =0 or 記入なし   | 「ボランティア登録数」「団体」「登録団体数」が「0」または「空欄」ならば、「団体」「登録者数」の「男」と「女」の合計は「0」または「空欄」でなければいけません。                          |
| TSW425 | 『10』「ボランティア<br>に対する研修の有無」   | 『10』「ボランティア<br>登録数」「団体」「登録<br>者数」「男」+「団体」<br>「登録者数」「女」+「個<br>人」「登録者数」「男」+<br>「個人」「登録者数」<br>「女」+<br>「個人」「登録者数」 | =2 or 記入なし   | ボランティア登録者が0人なのに、研修の有無が「1有」になっています。誤入力の可能性がありますが、修正しますか?   |
| TSG039 |   | 『10』「ボランティア<br>に対する研修の有無」=2<br>or 記入なし  | <br>=0 or 記入なし   | 「ボランティアに対する研修の有無」が「有」でなければ、「年間の実施回数」は入力できません。   |
| TSW438 | に対する研修の有無」<br>「年間の実施回数」   | 『10』「ボランティア<br>に対する研修の有無」=1<br>and 「開館年」=当該年  | =0 or 記入なし   | 「開館年」が本年なのに、「年間の実施回数」に<br>入力があります。誤入力の可能性がありますが、<br>修正しますか?   |

| エラー    | 調査   |   | ****                      |  |
|--------|--|---|---------------------------|--|
| コード    | 項目名  | 審査条件  | 審査事項                      | メッセージ  |
| TSW426 | 『10』「ボランティア  | 『9』「年間開館日数」<br>=0 or 記入なし   | =0 or 記入なし (※)            | 「年間開館日数」が「0」または「空欄」なのに、<br>「ボランティア活動の種類」に入力があります。<br>誤入力の可能性がありますが、修正しますか?   |
|        | 『TO』 「ハランティア<br>活動の種類」の「主催事業(講座等)の運営支<br>援」~「その他」  | 『10』「ボランティア<br>登録数」「団体」「登録<br>者数」「男」+「団体」<br>「登録者数」「女」+「個<br>」で登録者数」「男」+<br>「個人」「登録者数」<br>「個人」「登録者数」<br>「女」=0 | =0 or 記入なし (※)            | ボランティア登録者が0人なのに、「ボランティア<br>活動の種類」に入力があります。誤入力の可能性<br>がありますが、修正しますか?  |
| TSW430 | 『11』「年間開館日<br>数」〜「通常における日曜日又は祝日開館の有  | 『9』「開館年」 = 当<br>該年  | =0 or 記入なし                | 「開館年」が「本年」なのに「年間開館日数」~<br>「通常における日曜日又は祝日開館の有無」が<br>「0」または「空欄」になっていません。修正しま<br>すか?  |
| TSW431 | 無」   | 『9』「開館年」<> 当<br>該年  | <> (記入なし)                 | 「年間開館日数」〜「通常における日曜日又は祝日の開館の有無」が「0」または「空欄」になっています。修正しますか?   |
| TSW432 | 『11』「標準開館時<br>間」「開館時間」   |   | = 6~12                    | 「標準開館時間」「開館時間」は【6~12】になっていません。修正しますか?  |
| TSW433 | 『11』「標準開館時間」「閉館時間」   |   | =13~24                    | 「標準開館時間」「閉館時間」は【13~24】に<br>なっていません。修正しますか?   |
| TSG432 | 『11』「標準開館時<br>間」「開館時間」   |   | =6~24                     | 「標準開館時間」「開館時間」は【6~24】を入力<br>しなければなりません。  |
| TSG433 | 『11』「標準開館時間」「閉館時間」   |   | =6~24                     | 「標準開館時間」「閉館時間」は【6~24】を入力<br>しなければなりません。  |
| TSG041 | 『11』「標準開館時<br>間」「開館時間」   | (『11』「標準開館時間」<>(0 or 記入なし)) or (『11』「標準開館時間」(> (0 or 記入なし)) or (『11』「標準開館時間」「開館時間」(> (0 or 記入なし))             | <『11』「標準開館時間」「閉館時間」       | 「開館時間」は「閉館時間」より前の時刻でなければいけません。   |
| TSG042 | 『11』通常における日曜日又は祝日開館の有無   | 『11』「年間開館日<br>数」≧313  | =1 or 3                   | 「年間開館日数」が「313以上」ならば、「通常における日曜日又は祝日開館の有無」は「1有(日曜日のみ)」または「3有(日曜日及び祝日)」でなければいけません。  |
| TSG043 | 『11』「標準間」(開始 に に に に に に に に に に に に に に に に に に に   | 『11』「年間開館日<br>数」=0 or 記入なし  | =0 or 記入なし                | 「年間開館日数」が「0」または「空欄」ならば、「標準開館時間」、「開館時間」~「通常における日曜日又は祝日の開館の有無」、「団体利用」「利用人数」で個人利用」「利用人数」「女」、「学級・講座」「主催」「実施件数」~「情報提供方法」は「0」または「空欄」でなければいけません。                      |
| 130434 | 『11』「標準開館時間」「開館時間」「開館時間」,<br>『11』「標準開館時間」「閉館時間」「閉館時間」  | 『11』「年間開館日<br>数」≧1  | <> (記入なし)                 | 「年間開館日数」が「1以上」なのに、「標準開館<br>時間」「開館時間」、「標準開館時間」「閉館時<br>間」が入力されていません。   |
| TSG045 | 『11』通常における日曜日又は祝日開館の有無   | 『11』「年間開館日<br>数」≧1  | =1~4                      | 「年間開館日数」が「1以上」ならば、「通常における日曜日又は祝日開館の有無」は【1有(日曜日のみ)~4無】のいずれかでなければいけません。  |
| TSG044 | 『12』 「<br>「和用」<br>「利用」<br>「利用」<br>「利用」<br>「利用」<br>「利用」<br>「利用」<br>「利用」<br>「利用」<br>「利用」<br>「表」<br>「表」<br>「表」<br>「実施件<br>本」<br>「本」<br>「本」<br>「本」<br>「本」<br>「本」<br>「本」<br>「本」 | 『11』「年間開館日<br>数」≧1  | 各項目が全て 0 または記入なし<br>ではない事 | 「年間開館日数」が「1以上」になっているが、「団体利用」「利用団体数」~「個人利用」「利用人数」「女」、「学級・講座」「主催」「実施件数」~「相談事業」「共催」「参加者数」「女」、「教養の向上」「学級・講座数」「計」~「(再掲)家庭教育学級」「学級生数及び受講者数」「女」 が全て「0」または「空欄」となっています。 |
| TSW435 | 『12』「団体利用」<br>「利用団体数」〜「個人<br>利用」「利用人数」   | 『9』「開館年」=当該<br>年  | =0 or 記入なし                | 開館年が本年なのに「団体利用」「利用団体数」<br>~「個人利用」「利用人数」「女」が「0」または<br>「空欄」になっていません。修正しますか?  |
| TSW436 | 「女」  | 『9』「開館年」<> 当<br>該年  | <> (0 or 記入なし)            | 「団体利用」「利用団体数」〜「個人利用」「利用人数」「女」が「0」または「空欄」になっています。修正しますか?  |

| エラー    | 調査   | 事項  | 中主在   |   |
|--------|--|---|---|---|
| コード    | 項目名  | 審査条件                                      | 審査事項  | メッセージ   |
| TSG046 | 『12』「団体利用」<br>「利用人数」「男」+   | 『12』「団体利用」<br>「利用団体数」=0 or 記<br>入なし       | =0 or 記入なし  | 「利用団体数」が「0」または「空欄」ならば、<br>「団体利用」「利用人数」の「男」と「女」の合<br>計は「0」または「空欄」でなければいけません。   |
| TSG047 | 「団体利用」「利用人<br>数」「女」  | 『12』「団体利用」<br>「利用団体数」≧1                   | ≧『12』「団体利用」「利用団体数」  | 「団体利用」「利用団体数」が「1以上」ならば、「団体利用」「利用人数」の「男」と「女」の合計は「団体利用」「利用団体数」と同じか、大きくなければいけません。  |
| 13₩426 | 『13-1』「学級・講座」「主催」「実施件数」 ~『13-6』「情報提供方法」                            | 『9』「開館年」=当該<br>年                          | =0 or 記入なし  | 「開館年」が本年なのに、「事業実施状況」が「0」または「空欄」になっていません。修正しますか?   |
| TSW429 | 『13-1』各項目  | 『9』「開館年」<> 当<br>該年                        | <> (0 or 記入なし)  | 「各種事業」が「0」または「空欄」になっています。修正しますか?  |
| TSG048 | 『13-1』「学級・講<br>座」「主催」「実施件<br>数」+「学級・講座」<br>「共催」「実施件数」              |   | (主催・共催)」+「職業知識・<br>技術の向上」「学級・講座数」<br>「計(主催・共催)」+「市民意  | 「学級・講座」の「主催」「実施件数」と「共<br>催」「実施件数」の合計が「教養の向上」、「体<br>育・レクリエーション行事」、「家庭教育・家庭<br>生活」、「職業知識・技術の向上」、「市民意<br>識・社会連帯意識」、「指導者養成」、「その<br>他」の「学級・講座数」「計(主催・共催)」の<br>合計と一致しないといけません。    |
| TSG049 | 『13-1』「学級・講<br>座」「主催」「参加者<br>数」「男」+「学級・講<br>座」「共催」「参加者<br>数」「男」    |   | =『13-4』の「新者の」「月」<br>「学級生效及びラリスで、<br>「学級生教及びラリスで、<br>「学級生を、<br>「学級生変を、<br>「男」、「学級生教を、<br>「男」、「学級を、<br>「男級を、<br>「男級を、<br>「男級を、<br>「男数を、<br>「男級を、<br>「大、<br>「大、<br>「大、<br>、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、 | 「学級・講座」の「主催」「参加者数」「男」と<br>「共催」「参加者数」「男」の合計が「教養の向<br>上」、「体育・レクリエーション行事」、「家庭<br>教育・家庭生活」、「職業知識・技術の向上」、<br>「市民意識・社会連帯意識」、「指導者養成」、<br>「その他」の「学級生数及び受講者数」「男」の<br>合計と一致しないといけません。 |
| TSG050 | 『13-1』「学級・講<br>座」「主催」「参加者<br>数」「女」+「学級・講<br>座」「共催」「参加者<br>数」「女」の合計 |   | 級生数及び受講者数」「女」+  | 「学級・講座」の「主催」「参加者数」「女」と「共催」「参加者数」「女」の合計が「教養の」」、「体育・レクリエーション行事」、「家庭教育・家庭生活」、「職業知識・技術の向上」、「市民意識・社会連帯意識」、「指導者養成」、「その他」の「学級生数及び受講者数」「女」の合計と一致しないといけません。                          |
| TSG051 | 『13-1』「学級・講<br>座」「主催」「参加者  | 『13-1』「学級・講<br>座」「主催」「実施件<br>数」=0 or 記入なし | =0 or 記入なし  | 「学級・講座」「主催」「実施件数」が「0」または「空欄」ならば、「学級・講座」「主催」「参加者数」の「男」と「女」の合計は「0」または「空欄」でなければいけません。  |
|        | 数」「男」+「学級・講座」「主催」「参加者<br>数」「女」                                     | 『13-1』「学級・講座」「主催」「実施件<br>数」≧1             | ≧『13-1』「学級・講座」<br>「主催」「実施件数」  | 「学級・講座」「主催」「実施件数」が「1以上」ならば、「学級・講座」「主催」「参加者数」の「男」と「女」の合計は「学級・講座」「主催」「実施件数」と同じか、大きくなければいけません。   |
| TSG053 | 座」「共催」「参加者   | 『13-1』「学級・講座」「共催」「実施件<br>数」=0 or 記入なし     | =0 or 記入なし  | 「学級・講座」「共催」「実施件数」が「0」または「空欄」ならば、「学級・講座」「共催」「参加者数」の「男」と「女」の合計は「0」または「空欄」でなければいけません。  |
|        | 数」「男」+「学級・講<br>座」「共催」「参加者<br>数」「女」                                 | 『13-1』「学級・講座」「共催」「実施件<br>数」≧1             | ≧『13-1』「学級・講座」<br>「共催」「実施件数」  | 「学級・講座」「共催」「実施件数」が「1以上」ならば、「学級・講座」「共催」「参加者数」の「男」と「女」の合計は「学級・講座」「共催」「実施件数」と同じか、大きくなければいけません。   |

| エラー    | 調査  | 事項   |  |  |
|--------|---|--|--|--|
| コード    | 項目名   | 審査条件   | 審査事項   | メッセージ  |
| TSG055 | 『13-1』「諸集会」<br>「講演会・講習会・実習<br>会等」「主催」「参興者<br>数」「男」+「諸集会」                | 『13-1』「諸集会」<br>「講演会・講習会・実習<br>会等」「主催」「実施件<br>数」=0 or 記入なし  | =0 or 記入なし                                   | 「諸集会」「講演会・講習会・実習会等」「主催」「実施件数」が「0」または「空欄」ならば、「諸集会」「講演会・講習会・実習会等」「主催」「参加者数」の「男」と「女」の合計は「0」または「空欄」でなければいけません。                         |
| TSG056 | デ講演会・講習会・集習<br>会等」「主催」「参加者<br>数」「女」                                     | 『13-1』「諸集会」<br>「講演会・講習会・実習<br>会等」「主催」「実施件<br>数」≧1          | ≧『13-1』「諸集会」「講演会・講習会・実習会等」「主催」<br>「実施件数」     | 「諸集会」「講演会・講習会・実習会等」「主催」「実施件数」が「1以上」ならば、「諸集会」「講演会・講習会・実習会等」「三催」「参加者数」の「男」と「女」の合計は「学級・講座」「主催」「実施件数」と同じか、大きくなければいけません。                |
| TSG057 | 1 3 1    「語集会」<br> 「講演会・講習会・実習<br> 会等」「共催」「参加者                          | 『13-1』「諸集会」<br>「講演会・講習会・実習<br>会等」「共催」「実施件<br>数」=0 or 記入なし  | =0 or 記入なし                                   | 「諸集会」「講演会・講習会・実習会等」「共催」「実施件数」が「0」または「空欄」ならば、「諸集会」「講演会・講習会・実習会等」「共催」「参加者数」の「男」と「女」の合計は「0」または「空欄」でなければいけません。                         |
| TSG058 | 数」「男」+「諸集会」<br>「講演会・講習会・実習<br>会等」「共催」「参加者<br>数」「女」                      | 『13-1』「諸集会」<br>「講演会・講習会・実習<br>会等」「共催」「実施件<br>数」≧1          | ≧『13-1』「諸集会」「講演<br>会・講習会・実習会等」「共催」<br>「実施件数」 | 「諸集会」「講演会・講習会・実習会等」「共催」「実施件数」が「1以上」ならば、「諸集会」「講演会・講習会・実習会等」「共催」「参加者数」の「男」と「女」の合計は「諸集会」「講演会・講習会・実習会等」「共催」「実施件数」と同じか、大きくなければいけません。    |
| TSG059 | 『13-1』「諸集会」<br>「展示会」「主催」「参<br>加者数」「男」+「諸集                               | 『13-1』「諸集会」<br>「展示会」「主催」「実<br>施件数」=0 or 記入なし               | =0 or 記入なし                                   | 「諸集会」「展示会」「主催」「実施件数」が<br>「0」または「空欄」ならば、「諸集会」「展示<br>会」「主催」「参加者数」の「男」と「女」の合<br>計は「0」または「空欄」でなければいけません。                               |
| TSG060 | 会」「展示会」「主催」「参加者数」「女」  | 『13-1』「諸集会」<br>「展示会」「主催」「実<br>施件数」≧1                       | ≧『13-1』「諸集会」「展示<br>会」「主催」「実施件数」              | 「諸集会」「展示会」「主催」「実施件数」が「1<br>以上」ならば、「諸集会」「展示会」「主催」<br>「参加者数」の「男」と「女」の合計は「諸集<br>会」「展示会」「主催」「実施件数」と同じか、<br>大きくなければいけません。               |
| TSG061 |   | 『13-1』「諸集会」<br>「展示会」「共催」「実<br>施件数」=0 or 記入なし               | =0 or 記入なし                                   | 「諸集会」「展示会」「共催」「実施件数」が<br>「0」または「空欄」ならば、「諸集会」「展示<br>会」「共催」「参加者数」の「男」と「女」の合<br>計は「0」または「空欄」でなければいけません。                               |
| TSG062 |   | 『13-1』「諸集会」<br>「展示会」「共催」「実<br>施件数」≧1                       | ≧『13-1』「諸集会」「展示会」「共催」「実施件数」                  | 「諸集会」「展示会」「共催」「実施件数」が「1<br>以上」ならば、「諸集会」「展示会」「共催」<br>「参加者数」の「男」と「女」の合計は「諸集<br>会」「展示会」「共催」「実施件数」と同じか、<br>大きくなければいけません。               |
| TSG063 | 『13-1』「諸集会」<br>「体育・レクリエーショ<br>ン行事」「主催」「参加                               | 『13-1』「諸集会」<br>「体育・レクリエーショ<br>ン行事」「主催」「実施<br>件数」=0 or 記入なし | =0 or 記入なし                                   | 「諸集会」「体育・レクリエーション行事」「主催」「実施件数」が「0」または「空欄」ならば、「諸集会」「体育・レクリエーション行事」「主催」「参加者数」の「男」と「女」の合計は「0」または「空欄」でなければいけません。                       |
| TSG064 | 者数」「男」+<br>「諸集会」「体育・レク<br>リエーション行事」「主<br>催」「参加者数」「女」                    | 『13-1』「諸集会」<br>「体育・レクリエーショ<br>ン行事」「主催」「実施<br>件数」≧1         |  | 「諸集会」「体育・レクリエーション行事」「主催」「実施件数」が「1以上」ならば、「諸集会」「体育・レクリエーション行事」「主催」「参加者数」の「男」と「女」の合計は「諸集会」「体育・レクリエーション行事」「主催」「実施件数」と同じか、大きくなければいけません。 |
| TSG065 | 『13-1』「諸集会」<br>「体育・レクリエーショ<br>ン行事」「共催」「参加                               | 『13-1』「諸集会」<br>「体育・レクリエーショ<br>ン行事」「共催」「実施<br>件数」=0 or 記入なし | =0 or 記入なし                                   | 「諸集会」「体育・レクリエーション行事」「共催」「実施件数」が「0」または「空欄」ならば、「諸集会」「体育・レクリエーション行事」「共催」「参加者数」の「男」と「女」の合計は「0」または「空欄」でなければいけません。                       |
| TSG066 | 者数」「男」+<br>「諸集会」「体育・レク<br>リエーション行事」「共<br>催」「参加者数」「女」                    | 『13-1』「諸集会」<br>「体育・レクリエーショ<br>ン行事」「共催」「実施<br>件数」≧1         | ≧『13-1』「諸集会」「体育・レクリエーション行事」「共催」「実施件数」        | 「諸集会」「体育・レクリエーション行事」「共催」「実施件数」が「1以上」ならば、「諸集会」「体育・レクリエーション行事」「共催」「参加者数」の「男」と「女」の合計は「諸集会」「体育・レクリエーション行事」「共催」「実施件数」と同じか、大きくなければいけません。 |
| TSG067 | 7<br>『13-1』「相談事<br>業」「主催」「参加者<br>数」「男」+「相談事<br>業」「主催」「参加者<br>3<br>数」「女」 | 『13-1』「相談事<br>業」「主催」「実施件<br>数」=0 or 記入なし                   | =0 or 記入なし                                   | 「相談事業」「主催」「実施件数」が「0」または「空欄」ならば、「相談事業」「主催」「参加者数」の「男」と「女」の合計は「0」または「空欄」でなければいけません。   |
| TSG068 |   | 『13-1』「相談事<br>業」「主催」「実施件<br>数」≧1                           | ≧『13-1』「相談事業」「主<br>催」「実施件数」                  | 「相談事業」「主催」「実施件数」が「1以上」ならば、「相談事業」「主催」「参加者数」の「男」と「女」の合計は「相談事業」「主催」「実施件数」と同じか、大きくなければいけません。   |
| TSG069 | 1 3 一 1    「相談事<br> 業」「共催」「参加者  | 『13-1』「相談事<br>業」「共催」「実施件<br>数」=0 or 記入なし                   | =0 or 記入なし                                   | 「相談事業」「共催」「実施件数」が「0」または「空欄」ならば、「相談事業」「共催」「参加者数」の「男」と「女」の合計は「0」または「空欄」でなければいけません。   |
| TSG070 | 数」「男」+「相談事<br>業」「共催」「参加者<br>数」「女」                                       | 『13-1』「相談事<br>業」「共催」「実施件<br>数」≧1                           | ≧『13-1』「相談事業」「共<br>催」「実施件数」                  | 「相談事業」「共催」「実施件数」が「1以上」ならば、「相談事業」「共催」「参加者数」の「男」と「女」の合計は「相談事業」「共催」「実施件数」と同じか、大きくなければいけません。   |

| エラー    | 調査   |   | 審査事項  | メッセージ   |
|--------|--|---|---|---|
| コード    | 項目名  | 審査条件  | ≤『13-1』の「学級・講座」<br>「主催」「実施件数」+「学級・<br>講座」「共催」「実施件数」+<br>「諸集会」「講演会・講習会・実   |   |
| TSG071 | 『13-2』<br>「営利」~「非営利」の<br>合計                                  |   | 習会」「主催」「実施件数」会・十「害集会」「主権」」「実施件数日会・十「諸集会」「講演宝会・施件数と、十「諸集会」「保護」「宗施件数」十「実施件数」十「実施件数」、「大き事」「中では、一年では、一年では、一年では、一年では、一年では、一年では、一年では、一年 | 「民間社会教育事業者との連携・協力の状況」の合計は「学級・講座」〜「相談事業」の「主催」「実施件数」と「共催」「実施件数」の合計と同じか、小さくなければいけません。                              |
| TSG072 | 『13-3』<br>「他の女性教育施設」~  | 『1 3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1  | いずれかに回答がある事   | 各種事業(共催)の実施件数のいずれかに入力が<br>あるのに、「共催相手」に回答がされていませ<br>ん。   |
| TSG073 | 「その他」  | 『13一1』の「学級・件<br>講座」「共催集会」「共権集会」<br>「共権集会」習供表」<br>「持権、会」で、<br>「持任、会」で、<br>「は、」で、<br>「は、」で、<br>「は、」で、<br>「は、」で、<br>「は、」で、<br>「は、」で、<br>「は、、」で、<br>「は、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、 | =0 or 記入なし  | 各種事業(共催)の実施件数が「0」または入力が<br>ない場合、「共催相手」に回答があってはいけま<br>せん。  |
| TSG074 | 『13-4』「教養の向<br>上」「学級・講座数」<br>「計(主催・共催)」                      |   | ≧『13-4』「教養の向上」<br>「うち趣味・けいこごと」「学<br>級・講座数」「計(主催・共<br>催)」  | 「教養の向上」「学級・講座数」「計(主催・共催)」の数が「教養の向上」「うち趣味・けいこごと」「学級・講座数」「計(主催・共催)」の数と同じか、大きくなければいけません。                           |
| TSG075 | 『13-4』「教養の向<br>上」「学級・講座数」<br>「計(主催・共催)」<br>「うち主催」            |   | ≥ 『13-4』「教養の向上」<br>「うち趣味・けいこごと」「学<br>級・講座数」「計(主催・共<br>催)」「うち主催」   | 「教養の向上」「学級・講座数」「計(主催・共催)」「うち主催」の数が「教養の向上」「うち趣味・けいこごと」「学級・講座数」「計(主催・共催)」「うち主催」の数と同じか、大きくなければいけません。               |
| TSG076 | 『13-4』「教養の向<br>上」「学級・講座数」<br>「計(主催・共催)」<br>「うち17時以降」         |   | ≧『13-4』「教養の向上」<br>「うち趣味・けいこごと」「学<br>級・講座数」「計(主催・共<br>催)」「うち17時以降」   | 「教養の向上」「学級・講座数」「計(主催・共催)」「うち17時以降」の数が「教養の向上」「うち趣味・けいこごと」「学級・講座数」「計(主催・共催)」「うち17時以降」の数と同じか、大きくなければいけません。         |
| TSG077 | 『13-4』「教養の向<br>上」「学級・講座数」<br>「計(主催・共催)」<br>「うち土・日」           |   | ≧ 『13−4』「教養の向上」<br>「うち趣味・けいこごと」「学<br>級・講座数」「計(主催・共<br>催)」「うち土・日」  | 「教養の向上」「学級・講座数」「計(主催・共催)」「うち土・日」の数が「教養の向上」「うち趣味・けいこごと」「学級・講座数」「計(主催・共催)」「うち土・日」の数と同じか、大きくなければいけません。             |
| TSG078 | 『13-4』「教養の向<br>上」「学級・講座数」<br>「計(主催・共催)」<br>「うち女性のみ対象」        |   | ≥ 『13-4』「教養の向上」<br>「うち趣味・けいこごと」「学<br>級・講座数」「計(主催・共<br>催)」「うち女性のみ対象」   | 「教養の向上」「学級・講座数」「計(主催・共催)」「うち女性のみ対象」の数が「教養の向上」「うち趣味・けいこごと」「学級・講座数」「計(主催・共催)」「うち女性のみ対象」の数と同じか、大きくなければいけません。       |
|        | 『13-4』「教養の向<br>上」「学級・講座数」<br>「計(主催・共催)」<br>「うち託児サービスを実<br>施」 |   | ≧ 『13-4』「教養の向上」<br>「うち趣味・けいこごと」「学<br>級・講座数」「計(主催・共<br>催)」「うち託児サービスを実<br>施」  | 「教養の向上」「学級・講座数」「計(主催・共催)」「うち託児サービスを実施」の数が「教養の向上」「うち趣味・けいこごと」「学級・講座数」「計(主催・共催)」「うち託児サービスを実施」の数と同じか、大きくなければいけません。 |
|        | 『13-4』「教養の向<br>上」「学級生数及び受講<br>者数」「男」                         |   | ≧ 『13-4』「教養の向上」<br>「うち趣味・けいこごと」「学級<br>生数及び受講者数」「男」  | 「教養の向上」「学級生数及び受講者数」「男」の数が「教養の向上」「うち趣味・けいこごと」「学級生数及び受講者数」「男」の数と同じか、大きくなければいけません。                                 |
|        | 『13-4』「教養の向<br>上」「学級生数及び受講<br>者数」「女」                         |   | ≥ 『13-4』「教養の向上」<br>「うち趣味・けいこごと」「学級<br>生数及び受講者数」「女」  | 「教養の向上」「学級生数及び受講者数」「女」の数が「教養の向上」「うち趣味・けいこごと」「学級生数及び受講者数」「女」の数と同じか、大きくなければいけません。                                 |
|        | 『13-4』「職業知<br>識・技術の向上」「学<br>級・講座数」「計(主<br>催・共催)」             |   | ≧ 『13-4』「職業知識・技術<br>の向上」「うち情報教育関係」<br>「学級・講座数」「計(主催・共<br>催)」  | 「職業知識・技術の向上」「学級・講座数」「計<br>(主催・共催)」の数が「職業知識・技術の向<br>上」「うち情報教育関係」「学級・講座数」「計<br>(主催・共催)」の数と同じか、大きくなければ<br>いけません。   |

| エラー    | 調査  | 事項   | 審査事項   | メッセージ  |
|--------|---|------|--|--|
| コード    | 項目名   | 審査条件 | 街旦节次   | 776 7  |
| TSG083 | 『13-4』「職業知<br>識・技術の向上」「学<br>級・講座数」「計(主<br>催・共催)」「うち主<br>催」        |      | ≥ 『13-4』「職業知識・技術の向上」「うち情報教育関係」<br>「学級・講座数」「計(主催・共催)」「うち主催」   | 「職業知識・技術の向上」「学級・講座数」「計<br>(主催・共催)」「うち主催」の数が「職業知<br>識・技術の向上」「うち情報教育関係」「学級・<br>講座数」「計(主催・共催)」「うち主催」の数<br>と同じか、大きくなければいけません。  |
| TSG084 | 『13-4』「職業知<br>識・技術の向上」「学<br>級・講座数」「計(主<br>催・共催)」「うち17時<br>以降」     |      | ≧ 『13-4』「職業知識・技術<br>の向上」「うち情報教育関係」<br>「学級・講座数」「計(主催・共<br>催)」「うち17時以降」  | 「職業知識・技術の向上」「学級・講座数」「計(主催・共催)」「うち17時以降」の数が「職業知識・技術の向上」「うち情報教育関係」「学級・講座数」「計(主催・共催)」「うち17時以降」の数と同じか、大きくなければいけません。  |
| TSG085 | 『13-4』「職業知識・技術の向上」「学級・講座数」「計(主催・共催)」「うち土・日」                       |      | ≧『13-4』「職業知識・技術<br>の向上」「うち情報教育関係」<br>「学級・講座数」「計(主催・共<br>催)」「うち土・日」   | 「職業知識・技術の向上」「学級・講座数」「計<br>(主催・共催)」「うち土・日」の数が「職業知<br>識・技術の向上」「うち情報教育関係」「学級・<br>講座数」「計(主催・共催)」「うち土・日」の<br>数と同じか、大きくなければいけません。  |
| TSG086 | 『13-4』「職業知<br>識・技術の向上」「学<br>級・講座数」「計(主<br>催・共催)」「うち女性<br>のみ対象」    |      | ≧『13-4』「職業知識・技術<br>の向上」「うち情報教育関係」<br>「学級・講座数」「計(主催・共<br>催)」「うち女性のみ対象」  | 「職業知識・技術の向上」「学級・講座数」「計(主催・共催)」「うち女性のみ対象」の数が「職業知識・技術の向上」「うち情報教育関係」「学級・講座数」「計(主催・共催)」「うち女性のみ対象」の数と同じか、大きくなければいけません。  |
| TSG087 | 『13-4』「職業知<br>識・技術の向上」「学<br>級・講座数」「計(主<br>催・共催)」「うち託児<br>サービスを実施」 |      | ≧ 『13-4』「職業知識・技術<br>の向上」「うち情報教育関係」<br>「学級・講座数」「計(主催・共<br>催)」「うち託児サービスを実<br>施」                                | 「職業知識・技術の向上」「学級・講座数」「計<br>(主催・共催)」「うち託児サービスを実施」の<br>数が「職業知識・技術の向上」「うち情報教育関<br>係」「学級・講座数」「計(主催・共催)」「う<br>ち託児サービスを実施」の数と同じか、大きくな<br>ければいけません。  |
| TSG088 | 『13一4』「職業知<br>識・技術の向上」「学級<br>生数及び受講者数」<br>「男」                     |      | ≧『13-4』「職業知識・技術<br>の向上」「うち情報教育関係」<br>「学級生数及び受講者数」「男」   | 「職業知識・技術の向上」「学級生数及び受講者<br>数」「男」の数が「職業知識・技術の向上」「う<br>ち情報教育関係」「学級生数及び受講者数」<br>「男」の数と同じか、大きくなければいけませ<br>ん。  |
| TSG089 | 『13-4』「職業知<br>識・技術の向上」「学級<br>生数及び受講者数」<br>「女」                     |      | ≧『13-4』「職業知識・技術<br>の向上」「うち情報教育関係」<br>「学級生数及び受講者数」「女」   | 「職業知識・技術の向上」「学級生数及び受講者<br>数」「女」の数が「職業知識・技術の向上」「う<br>ち情報教育関係」「学級生数及び受講者数」<br>「女」の数と同じか、大きくなければいけませ<br>ん。  |
| TSG090 | 『13-4』「市民意<br>識・社会連帯意識」「学<br>級・講座数」「計(主<br>催・共催)」                 |      | ≥ 『13-4』「市民意識・社会<br>連帯意識」の「うち環境問題関<br>係」「学級・講座数」「計(主<br>催・共催)」+「うち社会福祉関<br>係」「学級・講座数」「計(主<br>催・共催)」          | 「市民意識・社会連帯意識」「学級・講座数」<br>「計(主催・共催)」の数が「市民意識・社会連<br>帯意識」の「うち環境問題関係」「学級・講座<br>数」「計(主催・共催)」と「うち社会福祉関<br>係」「学級・講座数」「計(主催・共催)」の合<br>計の数と同じか、大きくなければいけません。                                       |
| TSG091 | 『13-4』「市民意<br>識・社会連帯意識」「学<br>級・講座数」「計(主<br>催・共催)」「うち主<br>催」       |      |  | 「市民意識・社会連帯意識」「学級・講座数」<br>「計(主催・共催)」「うち主催」の数が「市民<br>意識・社会連帯意識」の「うち環境問題関係」<br>「学級・講座数」「計(主催・共催)」「うち主<br>催」と「うち社会福祉関係」「学級・講座数」<br>「計(主催・共催)」「うち主催」の合計の数と<br>同じか、大きくなければいけません。                 |
| TSG092 | 『13-4』「市民意<br>識・社会連帯意識」「学<br>級・講座数」「計(主<br>低・共催)」「うち17時<br>以降」    |      |  | 「市民意識・社会連帯意識」「学級・講座数」<br>「計(主催・共催)」「うち17時以降」の数が<br>「市民意識・社会連帯意識」の「うち環境問題関<br>係」「学級・講座数」「計(主催・共催)」「学級・請<br>座数」「計(主催・共催)」「うち17時以降」の<br>合計の数と同じか、大きくなければいけません。                                |
| TSG093 | 『13-4』「市民意<br>識・社会連帯意識」「学<br>級・講座数」「計(主<br>催・共催)」「うち土・<br>日」      |      | ≥ 『13-4』「市民意識・社会<br>連帯意識」の「うち環境問題関<br>係」「学級・講座数」「計(主<br>催・共催)」「うち土・日」+<br>「うち社会福祉関係」「学級・講<br>座数」「計(主催・共催)」「う | 「市民意識・社会連帯意識」「学級・講座数」<br>「計(主催・共催)」「うち土・日」の数が「市<br>民意識・社会連帯意識」の「うち環境問題関係」<br>「学級・講座数」「計(主催・共催)」「うち<br>土・日」と「うち社会福祉関係」「学級・講座<br>数」「計(主催・共催)」「うち土・日」の合計<br>の数と同じか、大きくなければいけません。              |
| TSG094 | 『13-4』「市民意<br>識・社会連帯意識」「学<br>級・講座数」「計(主<br>催・共催)」「うち女性<br>のみ対象」   |      | ≧ 『13-4』「市民意識・社会連帯意識」の「うち環境問題関係」「学級・講座数」「計(主催・共催)」「うち女性のみ対象」+「うち社会福祉関係」「学級・講座数」「計(主催・共催)」「うち女性のみ対象」          | 「市民意識・社会連帯意識」「学級・講座数」<br>「計(主催・共催)」「うち女性のみ対象」の数<br>が「市民意識・社会連帯意識」の「うち環境問題<br>関係」「学級・講座数」「計(主催・共催)」<br>「うち女性のみ対象」と「うち社会福祉関係」<br>「学級・講座数」「計(主催・共催)」「うち女<br>性のみ対象」の合計の数と同じか、大きくなけれ<br>ばいけません。 |

| エラーコード | 調査項目名  | 事項審査条件 | 審査事項   | メッセージ   |
|--------|--|--------|--|---|
| TSG095 | 『13-4』「市民意<br>識・社会連帯意識」「学<br>級・講座数」「計(主<br>催・共催)」「うち託児<br>サービスを実施」 | 田益木川   | を実施」+「うち社会福祉関係」  | 「市民意識・社会連帯意識」「学級・講座数」<br>「計(主催・共催)」「うち託児サービスを実<br>施」の数が「市民意識・社会連帯意識」の「うち<br>環境問題関係」「学級・講座数」「計(主催・共<br>催)」「うち託児サービスを実施」と「うち社会<br>福祉関係」「学級・講座数」「計(主催・共<br>催)」「うち託児サービスを実施」の合計の数と<br>同じか、大きくなければいけません。 |
| TSG096 | 『13-4』「市民意<br>識・社会連帯意識」「学<br>級生数及び受講者数」<br>「男」                     |        | ≧『13-4』「市民意識・社会<br>連帯意識」の「うち環境問題関<br>係」「学級生数及び受講者数」<br>「男」+「うち社会福祉関係」<br>「学級生数及び受講者数」「男」 | 「市民意識・社会連帯意識」「学級生数及び受講者数」「男」の数が「市民意識・社会連帯意識」の「うち環境問題関係」「学級生数及び受講者数」「男」と「うち社会福祉関係」「学級生数及び受講者数」「男」の合計の数と同じか、大きくなければいけません。   |
| TSG097 | 『13一4』「市民意<br>識・社会連帯意識」「学<br>級生数及び受講者数」<br>「女」                     |        | ≧『13-4』「市民意識・社会<br>連帯意識」の「うち環境問題関<br>係」「学級生数及び受講者数」<br>「女」+「うち社会福祉関係」<br>「学級生数及び受講者数」「女」 | 「市民意識・社会連帯意識」「学級生数及び受講者数」「女」の数が「市民意識・社会連帯意識」の「うち環境問題関係」「学級生数及び受講者数」「女」でうち社会福祉関係」「学級生数及び受講者数」「女」の合計の数と同じか、大きくなければいけません。  |
| TSG098 |  |        | ≧『13-4』「教養の向上」<br>「学級・講座数」「計(主催・共<br>催)」「うち主催」   | 「教養の向上」「学級・講座数」「計(主催・共催)」の数が「教養の向上」「学級・講座数」「計(主催・共催)」「うち主催」の数と同じか、大きくなければいけません。   |
| TSG099 |  |        | ≧『13-4』「教養の向上」<br>「学級・講座数」「計(主催・共<br>催)」「うち17時以降」  | 「教養の向上」「学級・講座数」「計(主催・共催)」の数が「教養の向上」「学級・講座数」「計(主催・共催)」「うち17時以降」の数と同じか、大きくなければいけません。  |
| TSG100 | 『13-4』「教養の向<br>上」「学級・講座数」<br>「計(主催・共催)」                            |        | ≧『13-4』「教養の向上」<br>「学級・講座数」「計(主催・共<br>催)」「うち土・日」  | 「教養の向上」「学級・講座数」「計(主催・共催)」の数が「教養の向上」「学級・講座数」<br>「計(主催・共催)」「うち土・日」の数と同じか、大きくなければいけません。  |
| TSG101 |  |        | ≧『13-4』「教養の向上」<br>「学級・講座数」「計(主催・共<br>催)」「うち女性のみ対象」                                       | 「教養の向上」「学級・講座数」「計(主催・共催)」の数が「教養の向上」「学級・講座数」「計(主催・共催)」「うち女性のみ対象」の数と同じか、大きくなければいけません。   |
| TSG102 |  |        | ≧『13-4』「教養の向上」<br>「学級・講座数」「計(主催・共<br>催)」「うち託児サービスを実<br>施」                                | 「教養の向上」「学級・講座数」「計(主催・共催)」の数が「教養の向上」「学級・講座数」「計(主催・共催)」「うち託児サービスを実施」の数と同じか、大きくなければいけません。  |
| TSG103 |  |        | ≧『13-4』「教養の向上」<br>「うち趣味・けいこごと」「学<br>級・講座数」「計(主催・共<br>催)」「うち主催」                           | 「教養の向上」「うち趣味・けいこごと」「学級・講座数」「計(主催・共催)」の数が「教養の向上」「うち趣味・けいこごと」「学級・講座数」「計(主催・共催)」「うち主催」の数と同じか、大きくなければいけません。   |
| TSG104 |  |        | ≧『13-4』「教養の向上」<br>「うち趣味・けいこごと」「学<br>級・講座数」「計(主催・共<br>催)」「うち17時以降」                        | 「教養の向上」「うち趣味・けいこごと」「学級・講座数」「計(主催・共催)」の数が「教養の向上」「うち趣味・けいこごと」「学級・講座数」「計(主催・共催)」「うち17時以降」の数と同じか、大きくなければいけません。  |
| TSG105 | 『13-4』「教養の向<br>上」「うち趣味・けいこ<br>ごと」「学級・講座数」<br>「計(主催・共催)」            |        | ≧『13-4』「教養の向上」<br>「うち趣味・けいこごと」「学<br>級・講座数」「計(主催・共<br>催)」「うち土・日」                          | 「教養の向上」「うち趣味・けいこごと」「学級・講座数」「計(主催・共催)」の数が「教養の向上」「うち趣味・けいこごと」「学級・講座数」「計(主催・共催)」「うち土・日」の数と同じか、大きくなければいけません。  |
| TSG106 |  |        | ≧『13−4』「教養の向上」<br>「うち趣味・けいこごと」「学<br>級・講座数」「計(主催・共<br>催)」「うち女性のみ対象」                       | 「教養の向上」「うち趣味・けいこごと」「学級・講座数」「計(主催・共催)」の数が「教養の向上」「うち趣味・けいこごと」「学級・講座数」「計(主催・共催)」「うち女性のみ対象」の数と同じか、大きくなければいけません。   |
| TSG107 |  |        | ≧ 『13-4』「教養の向上」<br>「うち趣味・けいこごと」「学<br>級・講座数」「計(主催・共<br>催)」「うち託児サービスを実<br>施」               | 「教養の向上」「うち趣味・けいこごと」「学級・講座数」「計(主催・共催)」の数が「教養の向上」「うち趣味・けいこごと」「学級・講座数」「計(主催・共催)」「うち託児サービスを実施」の数と同じか、大きくなければいけません。  |

| エラー    | 調査  | 事項   | 審査事項  | メッセージ  |
|--------|---|------|---|--|
| コード    | 項目名   | 審査条件 | 田上デス  |  |
| TSG108 |   |      | ≧『13-4』「体育・レクリ<br>エーション行事」「学級・講座<br>数」「計(主催・共催)」「うち<br>主催」        | 「体育・レクリエーション」「学級・講座数」<br>「計(主催・共催)」の数が「体育・レクリエー<br>ション」「学級・講座数」「計(主催・共催)」<br>「うち主催」の数と同じか、大きくなければいけ<br>ません。    |
| TSG109 |   |      | ≧ 『13-4』「体育・レクリ<br>エーション行事」「学級・講座<br>数」「計(主催・共催)」「うち<br>17時以降」    | 「体育・レクリエーション」「学級・講座数」「計(主催・共催)」の数が「体育・レクリエーション」「学級・講座数」「計(主催・共催)」「うち17時以降」の数と同じか、大きくなければいけません。                 |
| TSG110 | 『13-4』「体育・レ<br>クリエーション行事」<br>「学級・講座数」「計<br>(主催・共催)」 |      | ≧ 『13-4』「体育・レクリ<br>エーション行事」「学級・講座<br>数」「計(主催・共催)」「うち<br>土・日」      | 「体育・レクリエーション」「学級・講座数」<br>「計(主催・共催)」の数が「体育・レクリエーション」「学級・講座数」「計(主催・共催)」<br>「うち土・日」の数と同じか、大きくなければいけません。           |
| TSG111 |   |      | ≧『13-4』「体育・レクリ<br>エーション行事」「学級・講座<br>数」「計(主催・共催)」「うち<br>女性のみ対象」    | 「体育・レクリエーション」「学級・講座数」<br>「計(主催・共催)」の数が「体育・レクリエーション」「学級・講座数」「計(主催・共催)」<br>「うち女性のみ対象」の数と同じか、大きくなければいけません。        |
| TSG112 |   |      | ≧『13-4』「体育・レクリ<br>エーション行事」「学級・講座<br>数」「計(主催・共催)」「うち<br>託児サービスを実施」 | 「体育・レクリエーション」「学級・講座数」<br>「計(主催・共催)」の数が「体育・レクリエーション」「学級・講座数」「計(主催・共催)」<br>「うち託児サービスを実施」の数と同じか、大きくなければいけません。     |
| TSG113 |   |      | ≧『13-4』「家庭教育・家庭<br>生活」「学級・講座数」「計(主<br>催・共催)」「うち主催」                | 「家庭教育・家庭生活」「学級・講座数」「計<br>(主催・共催)」の数が「家庭教育・家庭生活」<br>「学級・講座数」「計(主催・共催)」「うち主<br>催」の数と同じか、大きくなければいけません。            |
| TSG114 |   |      | ≥『13-4』「家庭教育・家庭<br>生活」「学級・講座数」「計(主<br>催・共催)」「うち17時以降」             | 「家庭教育・家庭生活」「学級・講座数」「計<br>(主催・共催)」の数が「家庭教育・家庭生活」<br>「学級・講座数」「計(主催・共催)」「うち17<br>時以降」の数と同じか、大きくなければいけません。         |
| TSG115 | 神座数」「訂(土催・共催)」                                      |      | ≥『13-4』「家庭教育・家庭<br>生活」「学級・講座数」「計(主<br>催・共催)」「うち土・日」               | 「家庭教育・家庭生活」「学級・講座数」「計<br>(主催・共催)」の数が「家庭教育・家庭生活」<br>「学級・講座数」「計(主催・共催)」「うち<br>土・日」の数と同じか、大きくなければいけません。           |
| TSG116 |   |      | ≥ 『13-4』「家庭教育・家庭<br>生活」「学級・講座数」「計(主<br>催・共催)」「うち女性のみ対<br>象」       | 「家庭教育・家庭生活」「学級・講座数」「計<br>(主催・共催)」の数が「家庭教育・家庭生活」<br>「学級・講座数」「計(主催・共催)」「うち女<br>性のみ対象」の数と同じか、大きくなければいけ<br>ません。    |
| TSG117 |   |      | ≧『13-4』「家庭教育・家庭<br>生活」「学級・講座数」「計(主<br>催・共催)」「うち託児サービス<br>を実施」     | 「家庭教育・家庭生活」「学級・講座数」「計<br>(主催・共催)」の数が「家庭教育・家庭生活」<br>「学級・講座数」「計(主催・共催)」「うち託<br>児サービスを実施」の数と同じか、大きくなけれ<br>ばいけません。 |
| TSG118 |   |      | ≧『13-4』「職業知識・技術<br>の向上」「学級・講座数」「計<br>(主催・共催)」「うち主催」               | 「職業知識・技術の向上」「学級・講座数」「計(主催・共催)」の数が「職業知識・技術の向上」「学級・講座数」「計(主催・共催)」「うち主催」の数と同じか、大きくなければいけません。                      |
| TSG119 | 『13-4』「職業知<br>識・技術の向上」「学<br>級・講座数」「計(主<br>催・共催)」    |      | ≧『13-4』「職業知識・技術<br>の向上」「学級・講座数」「計<br>(主催・共催)」「うち17時以<br>降」        | 「職業知識・技術の向上」「学級・講座数」「計(主催・共催)」の数が「職業知識・技術の向上」「学級・講座数」「計(主催・共催)」「うち17時以降」の数と同じか、大きくなければいけません。                   |
| TSG120 |   |      | ≧『13-4』「職業知識・技術<br>の向上」「学級・講座数」「計<br>(主催・共催)」「うち土・日」              | 「職業知識・技術の向上」「学級・講座数」「計<br>(主催・共催)」の数が「職業知識・技術の向<br>上」「学級・講座数」「計(主催・共催)」「う<br>ち土・日」の数と同じか、大きくなければいけま<br>せん。     |
| TSG121 |   |      | ≧『13-4』「職業知識・技術<br>の向上」「学級・講座数」「計<br>(主催・共催)」「うち女性のみ<br>対象」       | 「職業知識・技術の向上」「学級・講座数」「計(主催・共催)」の数が「職業知識・技術の向上」「学級・講座数」「計(主催・共催)」「うち女性のみ対象」の数と同じか、大きくなければいけません。                  |
| TSG122 |   |      | ≧『13-4』「職業知識・技術<br>の向上」「学級・講座数」「計<br>(主催・共催)」「うち託児サー<br>ビスを実施」    | 「職業知識・技術の向上」「学級・講座数」「計(主催・共催)」の数が「職業知識・技術の向上」「学級・講座数」「計(主催・共催)」「うち託児サービスを実施」の数と同じか、大きくなければいけません。               |

| エラー    | 調査  | 事項   | 審査事項   | メッセージ  |
|--------|---|------|--|--|
| コード    | 項目名   | 審査条件 | 田旦平久   | 7,76.7   |
| TSG123 |   |      | ≧ 『13−4』「職業知識・技術<br>の向上」「うち情報教育関係」<br>「学級・講座数」「計(主催・共<br>催)」「うち主催」             | 「職業知識・技術の向上」「うち情報教育関係」「学級・講座数」「計(主催・共催)」の数が「職業知識・技術の向上」「うち情報教育関係」「学級・講座数」「計(主催・共催)」「うち主催」の数と同じか、大きくなければいけません。          |
| TSG124 |   |      | ≧『13-4』「職業知識・技術<br>の向上」「うち情報教育関係」<br>「学級・講座数」「計(主催・共<br>催)」「うち17時以降」           | 「職業知識・技術の向上」「うち情報教育関係」「学級・講座数」「計(主催・共催)」の数が「職業知識・技術の向上」「うち情報教育関係」「学級・講座数」「計(主催・共催)」「うち17時以降」の数と同じか、大きくなければいけません。       |
|        | 『13-4』「職業知<br>識・技術の向上」「うち<br>情報教育関係」「学級・<br>講座数」「計(主催・共<br>催)」  |      | ≧ 『13-4』「職業知識・技術<br>の向上」「うち情報教育関係」<br>「学級・講座数」「計(主催・共<br>催)」「うち土・日」            | 「職業知識・技術の向上」「うち情報教育関係」「学級・講座数」「計(主催・共催)」の数が「職業知識・技術の向上」「うち情報教育関係」「学級・講座数」「計(主催・共催)」「うち土・日」の数と同じか、大きくなければいけません。         |
| TSG126 |   |      | ≥ 『13-4』「職業知識・技術の向上」「うち情報教育関係」「学級・講座数」「計(主催・共催)」「うち女性のみ対象」                     | 「職業知識・技術の向上」「うち情報教育関係」「学級・講座数」「計(主催・共催)」の数が「職業知識主技術の向上」「うち情報教育関係」「学級・講座数」「計(主催・共催)」「うち女性のみ対象」の数と同じか、大きくなければいけません。      |
| TSG127 |   |      | ≧ 『13−4』「職業知識・技術<br>の向上」「うち情報教育関係」<br>「学級・講座数」「計(主催・共<br>催)」「うち託児サービスを実<br>施」  | 「職業知識・技術の向上」「うち情報教育関係」「学級・講座数」「計(主催・共催)」の数が「職業知識・技術の向上」「うち情報教育関係」「学級・講座数」「計(主催・共催)」「うち託児サービスを実施」の数と同じか、大きくなければいけません。   |
| TSG128 |   |      | ≧『13-4』「市民意識・社会<br>連帯意識」「学級・講座数」「計<br>(主催・共催)」「うち主催」                           | 「市民意識・社会連帯意識」「学級・講座数」<br>「計(主催・共催)」の数が「市民意識・社会連<br>帯意識」「学級・講座数」「計(主催・共催)」<br>「うち主催」の数と同じか、大きくなければいけ<br>ません。            |
| TSG129 |   |      | ≧『13-4』「市民意識・社会<br>連帯意識」「学級・講座数」「計<br>(主催・共催)」「うち17時以<br>降」                    | 「市民意識・社会連帯意識」「学級・講座数」<br>「計(主催・共催)」の数が「市民意識・社会連<br>帯意識」「学級・講座数」「計(主催・共催)」<br>「うち17時以降」の数と同じか、大きくなければ<br>いけません。         |
| TSG130 |   |      | ≧『13-4』「市民意識・社会<br>連帯意識」「学級・講座数」「計<br>(主催・共催)」「うち土・日」                          | 「市民意識・社会連帯意識」「学級・講座数」<br>「計(主催・共催)」の数が「市民意識・社会連<br>帯意識」「学級・講座数」「計(主催・共催)」<br>「うち土・日」の数と同じか、大きくなければい<br>けません。           |
| TSG131 |   |      | ≧『13-4』「市民意識・社会<br>連帯意識」「学級・講座数」「計<br>(主催・共催)」「うち女性のみ<br>対象」                   | 「市民意識・社会連帯意識」「学級・講座数」<br>「計(主催・共催)」の数が「市民意識・社会連<br>帯意識」「学級・講座数」「計(主催・共催)」<br>「うち女性のみ対象」の数と同じか、大きくなけ<br>ればいけません。        |
| TSG132 |   |      | ≧『13-4』「市民意識・社会<br>連帯意識」「学級・講座数」「計<br>(主催・共催)」「うち託児サー<br>ビスを実施」                | 「市民意識・社会連帯意識」「学級・講座数」<br>「計(主催・共催)」の数が「市民意識・社会連<br>帯意識」「学級・講座数」「計(主催・共催)」<br>「うち託児サービスを実施」の数と同じか、大き<br>くなければいけません。     |
| TSG133 |   |      | 連帯意識」「うち環境問題関係」  | 「市民意識・社会連帯意識」「うち環境問題関係」「学級・講座数」「計(主催・共催)」の数が「市民意識・社会連帯意識」「うち環境問題関係」「学級・講座数」「計(主催・共催)」「うち主催」の数と同じか、大きくなければいけません。        |
| TSG134 |   |      | 連帯意識」「うち環境問題関係」  | 「市民意識・社会連帯意識」「うち環境問題関係」「学級・講座数」「計(主催・共催)」の数が「市民意識・社会連帯意識」「うち環境問題関係」「学級・講座数」「計(主催・共催)」「うち17時以降」の数と同じか、大きくなければいけません。     |
| TSG135 | 『13-4』「市民意<br>識・社会連帯意識」「う<br>ち環境問題関係」「学<br>級・講座数」「計(主<br>催・共催)」 |      | 連帯意識」「うち環境問題関係」  | 「市民意識・社会連帯意識」「うち環境問題関係」「学級・講座数」「計(主催・共催)」の数が「市民意識・社会連帯意識」「うち環境問題関係」「学級・講座数」「計(主催・共催)」「うち土・日」の数と同じか、大きくなければいけません。       |
| TSG136 |   |      | 連帯意識」「うち環境問題関係」  | 「市民意識・社会連帯意識」「うち環境問題関係」「学級・講座数」「計(主催・共催)」の数が「市民意識・社会連帯意識」「うち環境問題関係」「学級・講座数」「計(主催・共催)」「うち女性のみ対象」の数と同じか、大きくなければいけません。    |
| TSG137 |   |      | ≧ 『13-4』「市民意識・社会<br>連帯意識」「うち環境問題関係」<br>「学級・講座数」「計(主催・共<br>催)」「うち託児サービスを実<br>施」 | 「市民意識・社会連帯意識」「うち環境問題関係」「学級・講座数」「計(主催・共催)」の数が「市民意識・社会連帯意識」「うち環境問題関係」「学級・講座数」「計・主催・共催)」「うち託児サービスを実施」の数と同じか、大きくなければいけません。 |

| エラー    | 調査  | 事項   | <b>壶</b> 太市 <b>店</b>   | √ <del></del>  |
|--------|---|------|--|--|
| コード    | 項目名   | 審査条件 | 審査事項   | メッセージ  |
| TSG138 |   |      | 連帯意識」「うち社会福祉関係」  | 「市民意識・社会連帯意識」「うち社会福祉関係」「学級・講座数」「計(主催・共催)」の数が「市民意識・社会連帯意識」「うち社会福祉関係」「学級・講座数」「計(主催・共催)」「うち主催」の数と同じか、大きくなければいけません。        |
| TSG139 |   |      | 連帯意識」「うち社会福祉関係」  | 「市民意識・社会連帯意識」「うち社会福祉関係」「学級・講座数」「計(主催・共催)」の数が「市民意識・社会連帯意識」「うち社会福祉関係」「学級・講座数」「計(主催・共催)」「うち17時以降」の数と同じか、大きくなければいけません。     |
| TSG140 | 『13-4』「市民意<br>識・社会連帯意識」「う<br>ち社会福祉関係」「学<br>級・講座数」「計(主<br>催・共催)」 |      | 連帯意識」「うち社会福祉関係」  | 「市民意識・社会連帯意識」「うち社会福祉関係」「学級・講座数」「計(主催・共催)」の数が「市民意識・社会連帯意識」「うち社会福祉関係」「学級・講座数」「計(主催・共催)」「うち土・日」の数と同じか、大きくなければいけません。       |
| TSG141 |   |      | 連帯意識」「うち社会福祉関係」  | 「市民意識・社会連帯意識」「うち社会福祉関係」「学級・講座数」「計(主催・共催)」の数が「市民意識・社会連帯意識」「うち社会福祉関係」「学級・講座数」「計(主催・共催)」「うち女性のみ対象」の数と同じか、大きくなければいけません。    |
| TSG142 |   |      | ≧ 『13-4』「市民意識・社会<br>連帯意識」「うち社会福祉関係」<br>「学級・講座数」「計(主催・共<br>催)」「うち託児サービスを実<br>施」 | 「市民意識・社会連帯意識」「うち社会福祉関係」「学級・講座教」「計(主催・共催)」の教が「市民意識・社会連帯意識」「うち社会福祉関係」「学級・講座教」「計(主催・共催)」「うち託児サービスを実施」の数と同じか、大きくなければいけません。 |
| TSG143 |   |      | ≥ 『13−4』「指導者養成」<br>「学級・講座数」「計(主催・共<br>催)」「うち主催」                                | 「指導者養成」「学級・講座数」「計(主催・共催)」の数が「指導者養成」「学級・講座数」<br>「計(主催・共催)」「うち主催」の数と同じ<br>か、大きくなければいけません。                                |
| TSG144 | 『13-4』「指導者養成」「学級・講座数」<br>「計〈主催・共催〉」                             |      | ≧ 『13-4』「指導者養成」<br>「学級・講座数」「計(主催・共<br>催)」「うち17時以降」                             | 「指導者養成」「学級・講座数」「計(主催・共催)」の数が「指導者養成」「学級・講座数」<br>「計(主催・共催)」「うち17時以降」の数と同じか、大きくなければいけません。                                 |
| TSG145 |   |      | ≧ 『13-4』「指導者養成」<br>「学級・講座数」「計(主催・共<br>催)」「うち土・日」                               | 「指導者養成」「学級・講座数」「計(主催・共催)」の数が「指導者養成」「学級・講座数」<br>「計(主催・共催)」「うち土・日」の数と同じか、大きくなければいけません。                                   |
| TSG146 |   |      | ≧『13-4』「指導者養成」<br>「学級・講座数」「計(主催・共<br>催)」「うち女性のみ対象」                             | 「指導者養成」「学級・講座数」「計(主催・共催)」の数が「指導者養成」「学級・講座数」<br>「計(主催・共催)」「うち女性のみ対象」の数<br>と同じか、大きくなければいけません。                            |
| TSG147 |   |      |  | 「指導者養成」「学級・講座数」「計(主催・共催)」の数が「指導者養成」「学級・講座数」「計(主催・共催)」「うち託児サービスを実施」の数と同じか、大きくなければいけません。                                 |
| TSG148 |   |      | ≧ 『13-4』「その他」「学<br>級・講座数」「計(主催・共<br>催)」「うち主催」                                  | 「その他」「学級・講座数」「計(主催・共催)」の数が「その他」「学級・講座数」「計(主催・共催)」「うち主催」の数と同じか、大きくなければいけません。  |
| TSG149 | 『13-4』「その他」<br>「学級・講座数」「計<br>(主催・共催)」                           |      | ≧ 『13-4』「その他」「学<br>級・講座数」「計(主催・共<br>催)」「うち17時以降」                               | 「その他」「学級・講座数」「計(主催・共催)」の数が「その他」「学級・講座数」「計(主催・共催)」「うち17時以降」の数と同じか、大きくなければいけません。   |
| TSG150 |   |      | ≧ 『13−4』「その他」「学<br>級・講座数」「計(主催・共<br>催)」「うち土・日」                                 | 「その他」「学級・講座数」「計(主催・共催)」の数が「その他」「学級・講座数」「計(主催・共催)」「うち土・日」の数と同じか、大きくなければいけません。   |
| TSG151 |   |      | ≧ 『13 − 4』「その他」「学<br>級・講座数」「計(主催・共<br>催)」「うち女性のみ対象」                            | 「その他」「学級・講座数」「計(主催・共催)」の数が「その他」「学級・講座数」「計(主催・共催)」「うち女性のみ対象」の数と同じか、大きくなければいけません。  |
| TSG152 |   |      | ≧『13一4』「その他」「学<br>級・講座数」「計(主催・共<br>催)」「うち託児サービスを実<br>施」                        | 「その他」「学級・講座数」「計(主催・共<br>催)」の数が「その他」「学級・講座数」「計<br>(主催・共催)」「うち託児サービスを実施」の<br>数と同じか、大きくなければいけません。                         |

| エラー    | 調査   | 事項   | 審査事項   | メッセージ   |
|--------|--|--|--|---|
| コード    | 項目名  | 審査条件   | <b>省旦</b>  | 7,96-2  |
| TSG153 |  | 『13-4』「教養の向<br>上」「学級・講座数」<br>「計(主催・共催)」=0<br>or 記入なし                 | =0 or 記入なし   | 「教養の向上」「学級・講座数」「計(主催・共催)」が「0」または「空欄」ならば、「教養の向上」の「学級生数及び受講者数」「男」と「学級生数及び受講者数」「男」と「学級生数及び受講者数」「女」の合計は「0」または「空欄」でなければいけません。  |
|        | 日本の<br>向上」「学級生数及び受<br>請者数」「女」                  | 『13-4』「教養の向<br>上」「学級・講座数」<br>「計(主催・共催)」≧1                            | ≧『13-4』「教養の向上」<br>「学級・講座数」「計(主催・共<br>催)」                 | 「教養の向上」「学級・講座数」「計(主催・共催)」が「1以上」ならば、「教養の向上」の「学級生数及び受講者数」「男」と「学級生数及び受講者数」「女」の合計は「教養の向上」「学級・講座数」「計(主催・共催)」の数と同じか、大きくなければいけません。                                     |
| TSG155 | 『13-4』「教養の向<br>上」「うち趣味・けいこ<br>ごと」「学級生数及び受      | 『13-4』「教養の向<br>上」「うち趣味・けいこ<br>「さ」「学級・講座数」<br>「計(主催・共催)」=0<br>or 記入なし | =0 or 記入なし   | 「教養の向上」「うち趣味・けいこごと」「学級・講座数」「計(主催・共催)」が「0」または「空欄」ならば、「教養の向上」「うち趣味・けいこごと」の「学級生数及び受講者数」「男」と「学級生数及び受講者数」「女」の合計は「0」または「空欄」でなければいけません。                                |
|        | 講者数」「男」+「教養<br>の向上」「うち趣味・けいこごと」「学級生数及び受講者数」「女」 | 上」「うち趣味・けいこ<br>ごと」「学級・講座数」   | ≧『13-4』「教養の向上」<br>「うち趣味・けいこごと」「学<br>級・講座数」「計(主催・共<br>催)」 | 「教養の向上」「うち趣味・けいこごと」「学級・講座数」「計(主催・共催)」が「1以上」ならば、「教養の向上」「うち趣味・けいこごと」の「学級生数及び受講者数」「男」と「学級生数及び受講者数」「女」の合計は「教養の向上」「うち趣味・けいこごと」「学級・講座数」「計(主催・共催)」の数と同じか、大きくなければいけません。 |
| TSG157 | 『13-4』「体育・レ<br>クリエーション行事」の<br>「学級生数及び受講者       | 『13-4』「体育・レ<br>クリエーション行事」<br>「学級・講座数」「計<br>(主催・共催)」=0 or<br>記入なし     | =0 or 記入なし   | 「体育・レクリエーション」「学級・講座数」<br>「計(主催・共催)」が「0」または「空欄」ならば、「体育・レクリエーション」の「学級生数及び受講者数」「男」と「学級生数及び受講者数」「女」の合計は「0」または「空欄」でなければいけません。  |
| TSG158 | 一数」「男」+「体育・レクリエーション行事」の<br>「学級生数及び受講者<br>数」「女」 | 『13-4』「体育・レ<br>クリエーション行事」<br>「学級・講座数」「計<br>(主催・共催)」≧1                | ≧『13-4』「体育・レクリ<br>エーション行事」「学級・講座<br>数」「計(主催・共催)」         | 「体育・レクリエーション」「学級・講座数」<br>「計(主催・共催)」が「1以上」ならば、「体育・レクリエーション」の「学級生数及び受講者数」「男」と「学級生数及び受講者数」「ケリの合計は「体育・レクリエーション」「学級・講座数」「計(主催・共催)」の数と同じか、大きくなければいけません。               |
| TSG159 | 『13-4』「家庭教<br>育・家庭生活」「学級生<br>数及び受講者数」「男」       | 『13-4』「家庭教育・家庭生活」「学級・講座数」「計(主催・共催)」=0 or 記入なし                        | =0 or 記入なし   | 「家庭教育・家庭生活」「学級・講座数」「計<br>(主催・共催)」が「0」または「空欄」ならば、<br>「家庭教育・家庭生活」の「学級生数及び受講者<br>数」「男」と「学級生数及び受講者数」「女」の<br>合計は「0」または「空欄」でなければいけません。                                |
| TSG160 | + 「家庭教育・家庭生<br>活」の「学級生数及び受<br>請者数」「女」          | 『13-4』「家庭教<br>育・家庭生活」「学級・<br>講座数」「計(主催・共<br>催)」≧1                    | ≧『13-4』「家庭教育・家庭<br>生活」「学級・講座数」「計(主<br>催・共催)」             | 「家庭教育・家庭生活」「学級・講座数」「計<br>(主催・共催)」が「1以上」ならば、「家庭教育・家庭生活」の「学級生数及び受講者数」<br>「男」と「学級生数及び受講者数」「女」の合計<br>は「家庭教育・家庭生活」「学級・講座数」「計<br>(主催・共催)」の数と同じか、大きくなければ<br>いけません。     |
| TSG161 | 『13-4』「職業知<br>識・技術の向上」「学級<br>生数及び受講者数」         | 『13-4』「職業知識・技術の向上」「学級・講座数」「計(主催・共催)」=0 or 記入なし                       | =0 or 記入なし   | 「職業知識・技術の向上」「学級・講座数」「計<br>(主催・共催)」が「0」または「空欄」ならば、<br>「職業知識・技術の向上」の「学級生数及び受講<br>者数」「男」と「学級生数及び受講者数」「女」<br>の合計は「0」または「空欄」でなければいけませ<br>ん。                          |
| TSG162 | 「男」+「職業知識・技<br>術の向上」の「学級生数<br>及び受講者数」「女」       | 『13-4』「職業知<br>識・技術の向上」「学<br>級・講座数」「計(主<br>催・共催)」≧1                   | ≥『13-4』「職業知識・技術<br>の向上」「学級・講座数」「計<br>(主催・共催)」            | 「職業知識・技術の向上」「学級・講座数」「計(主催・共催)」が「1以上」ならば、「職業知識・技術の向上」の「学級生数及び受講者数」「男」と「学級生数及び受講者数」「方」の合計は「職業知識・技術の向上」「学級・講座数」「計(主催・共催)」の数と同じか、大きくなければいけません。                      |

| エラー    | 調査  | 事項  | <b>京木市</b> で   | メッセージ  |
|--------|---|---|--|--|
| コード    | 項目名   | 審査条件  | 審査事項   |  |
| TSG163 | 『13-4』「職業知<br>識・技術の向上」「うち<br>情報教育関係」「学級生                              | 『13-4』「職業知<br>識・技術の向上」「うち<br>情報教育関係」「学級・<br>講座数」「計(主催・共<br>催)」=0 or 記入なし      | =0 or 記入なし   | 「職業知識・技術の向上」「うち情報教育関係」「学級・講座数」「計 (主催・共催)」が「0」または「空欄」ならば、「職業知識・技術の向上」「うち情報教育関係」の「学級生教及び受講者数」「女」の合計は「0」または「空欄」でなければいけません。  |
| TSG164 | 数及び受講者数」「男」<br>+ 「職業知識・技術の向<br>上」「うるでは 報教育関<br>係」「学級生数及び受講<br>者数」「女」  | 『13-4』「職業知<br>識・技術の向上」「うち<br>情報教育関係」「学級・<br>講座教」「計(主催・共<br>催)」≧1              | ≧『13-4』「職業知識・技術の向上」「うち情報教育関係」「学級・講座数」「計(主催・共催)」              | 「職業知識・技術の向上」「うち情報教育関係」「学級・講座数」「計(主催・共催)」が「1以上」ならば、「職業知識・技術の向上」「うち情報教育関係」の「学級生数及び受講者数」「男」と「学級生数及び受講者数」「女」の合計は「職業知識・技術の向上」「うち情報教育関係」「学級・講座数」「計(主催・共催)」の数と同じか、大きくなければいけません。 |
| TSG165 | 『13−4』「市民意<br>識・社会連帯意識」の<br>「学級生数及び受講者                                | 『13-4』「市民意<br>識・社会連帯意識」「学<br>級・講座数」「計(主<br>催・共催)」=0 or 記入<br>なし               | =0 or 記入なし   | 「市民意識・社会連帯意識」「学級・講座数」<br>「計(主催・共催)」が「0」または「空欄」ならば、「市民意識・社会連帯意識」の「学級生数及び受講者数」「男」と「学級生数及び受講者数」「女」の合計は「0」または「空欄」でなければいけません。   |
| TSG166 | 数」「男」+「市民意<br>識・社会連帯意識」の<br>「学級生数及び受講者<br>数」「女」                       | 『13-4』「市民意<br>識・社会連帯意識」「学<br>級・講座数」「計(主<br>催・共催)」≧1                           |  | 「市民意識・社会連帯意識」「学級・講座数」<br>「計(主催・共催)」が「1以上」ならば、「市民<br>意識・社会連帯意識」の「学級生数及び受講者<br>数」「男」と「学級生数及び受講者数」「女」の<br>合計は「市民意識・社会連帯意識」「学級・講座<br>数」「計(主催・共催)」の数と同じか、大きく<br>なければいけません。    |
| TSG167 | 『13-4』「市民意<br>識・社会連帯意識」「う<br>ち環境問題関係」の「学                              | 『13-4』「市民意<br>識・社会連帯意識」「う<br>ち環境問題関係」「学<br>級・講座数」「計(主<br>催・共催)」=0 or 記入<br>なし | =0 or 記入なし   | 「市民意識・社会連帯意識」「うち環境問題関係」「学級・講座数」「計(主催・共催)」が「0」または「空欄」ならば、「市民意識・社会連帯意識」「うち環境問題関係」の「学級生数及び受講者数」「男」と「学級生数及び受講者数」「方」の合計は「0」または「空欄」でなければいけません。                                 |
| TSG168 | 級生数及び受講者数」<br>「男」+「市民意識・社<br>会連帯意識」「うち環境<br>問題関係」「学級生数及<br>び受講者数」「女」  | 『13-4』「市民意<br>識・社会連帯意識」「う<br>ち環境問題関係」「学<br>級・講座数」「計(主<br>催・共催)」≧1             | ≥『13-4』「市民意識・社会<br>連帯意識」「うち環境問題関係」<br>「学級・講座数」「計(主催・共<br>催)」 | 「市民意識・社会連帯意識」「うち環境問題関係」「学級・講座数」「計(主催・共催)」が「1以上」ならば、「市民意識・社会連帯意識」「うち環境問題関係」の「学級生数及び受講者数」「女」の合計は「市民意識・社会連帯意識」「うち環境問題関係」「学級・講座数」「計(主催・共催)」の数と同じか、大きくなければいけません。              |
| TSG169 | 『13-4』「市民意<br>識・社会連帯意識」「う<br>ち社会福祉関係」「学級                              | 『13-4』「市民意<br>識・社会連帯意識」「う<br>ち社会福祉関係」「学<br>級・講座数」「計(主<br>催・共催)」=0 or 記入<br>なし | =0 or 記入なし   | 「市民意識・社会連帯意識」「うち社会福祉関係」「学級・講座数」「計(主催・共催)」が「りまたは「空欄」ならば、「市民意識・社会連帯意識」「うち社会福祉関係」の「学級生数及び受講者数」「男」と「学級生数及び受講者数」「女」の合計は「0」または「空欄」でなければいけません。                                  |
| TSG170 | 生数及び受講者数」<br>「男」 + 「市民意識・社<br>会連帯意識」「うち社会<br>福祉関係」「学級生数及<br>び受講者数」「女」 | 『13-4』「市民意<br>識・社会連帯意識」「う<br>ち社会福祉関係」「学<br>級・講座数」「計(主<br>催・共催)」≧1             | ≥『13-4』「市民意識・社会<br>連帯意識」「うち社会福祉関係」<br>「学級・講座数」「計(主催・共<br>催)」 | 「市民意識・社会連帯意識」「うち社会福祉関係」「学級・講座数」「計(主催・共催)」が「1以上」ならば、「市民意識・社会連帯意識」「うち社会福祉関係」の「学級生数及び受講者数」「女」の合計は「市民意識・社会連帯意識」「うち社会福祉関係」「学級・講座数」「計(主催・共催)」の数と同じか、大きくなければいけません。              |
| TSG171 | 『13-4』「指導者養成」「学級生数及び受講  | 『13-4』「指導者養成」「学級・講座数」<br>「計(主催・共催)」=0<br>or 記入なし                              | =0 or 記入なし   | 「指導者養成」「学級・講座数」「計(主催・共催)」が「0」または「空欄」ならば、「指導者養成」の「学級生数及び受講者数」「男」と「学級生数及び受講者数」「安」の合計は「0」または「空欄」でなければいけません。   |
| TSG172 | 者数」「男」+「指導者<br>養成」「学級生数及び受<br>講者数」「女」                                 | 『13-4』「指導者養<br>成」「学級・講座数」<br>「計(主催・共催)」≧1                                     | ≧『13-4』「指導者養成」<br>「学級・講座数」「計(主催・共<br>催)」                     | 「指導者養成」「学級・講座数」「計(主催・共催)」が「「以上」ならば、「指導者養成」の「学級生数及び受講者数」「男」と「学級生数及び受講者数」「女」の合計は「指導者養成」「学級・講座数」「計(主催・共催)」の数と同じか、大きくなければいけません。  |
| TSG173 | 『13-4』「その他」<br>「学級生数及び受講者   | 『13-4』「その他」<br>「学級・講座数」「計<br>(主催・共催)」=0 or<br>記入なし                            | =0 or 記入なし   | 「その他」「学級・講座数」「計(主催・共催)」が「0」または「空欄」ならば、「その他」の「学級生数及び受講者数」「男」と「学級生数及び受講者数」「女」の合計は「0」または「空欄」でなければいけません。   |
| TSG174 | 数」「男」+「その他」<br>「学級生数及び受講者<br>数」「女」                                    | 『13-4』「その他」<br>「学級・講座数」「計<br>(主催・共催)」≧1                                       | ≧『13-4』「その他」「学<br>級・講座数」「計(主催・共<br>催)」                       | 「その他」「学級・講座数」「計(主催・共催)」が「「以上」ならば、「その他」の「学級生数及び受講者数」「男」と「学級生数及び受講者数」「女」の合計は「その他」「学級・講座数」「計(主催・共催)」の数と同じか、大きくなければいけません。  |

| エラー    | 調査  | 事項                                   | <b>東本市</b> 西  | d In 28  |
|--------|---|--------------------------------------|---|--|
| コード    | 項目名   | 審査条件                                 | 審査事項  | メッセージ  |
|        | 『13-4』「(再掲)<br>家庭教育学級」「学級・<br>講座数」「計(主催・共<br>催)」  |                                      | 技術の向上」「学級・講座数」<br>「計(主催・共催)」+「市民意<br>識・社会連帯意識」「学級・講座  | 「(再掲)家庭教育学級」「学級・講座数」「計(主催・共催)」の数が「教養の向上」、「体育・レクリエーション」、「家庭教育・家庭生活」、「精業知識・技術の向上」、「市民意強」、「その他」の「学級・講座数」「計(主催・共催)」の合計と同じか、小さくなければいけません。   |
|        | 『13-4』「(再掲)<br>家庭教育学級」「学級生<br>数及び受講者数」「男」   |                                      | 級生数及び受講者数」「男」+  | 「(再掲)家庭教育学級」「学級生数及び受講者数」「男」の数が「教養の向上」、「体育・レクリエーション」、「家庭教育・家庭生活」、「職業知識・技術の向上」、「市民意識・社会連帯意識」、「指導者養成」、「その他」の「学級生数及び受講者数」「男」の合計と同じか、小さくなければいけません。  |
|        | 『13-4』「(再掲)<br>家庭教育学級」「学級生<br>数及び受講者数」「女」   |                                      | 級生数及び受講者数」「女」+  | 「(再掲)家庭教育学級」「学級生数及び受講者数」「女」の数が「教養の向上」、「体育・レクリエーション」、「家庭教育・家庭生活」、「職業知識・技術の向上」、「市民意識・社会連帯意識」、「指導者養成」、「その他」の「学級生数及び受講者数」「女」の合計と同じか、小さくなければいけません。  |
|        | 『13-4』「(再掲)<br>家庭教育学級」「学級生<br>数及び受講者数」「男」<br>+「(再掲) 家庭教育学<br>級」「学級及び受講<br>級」「学級とび受講<br>者数」「女」 |                                      | ≦『13-1』「学級・講座」の<br>「主催」「参加者数」「男」+<br>「主催」「参加者数」「女」+<br>「共催」「参加者数」「女」+<br>「共催」「参加者数」「女」<br>「共催」「参加者数」「女」 | 「(再掲)家庭教育学級」「学級生数及び受講者<br>数」の「男」と「女」の合計が「学級・講座」の<br>「主催」「参加者数」「男」、「主催」「参加者<br>数」「女」、「共催」「参加者数」「男」、「共<br>催」「参加者数」「女」の合計と同じか、小さく<br>なければいけません。   |
| TSG179 | 『13-4』託児サービ<br>スを実施した諸集会数   |                                      |   | 「託児サービスを実施した諸集会数」が「諸集会」の「講演会・講習会・実習会等」「主催」「実施件数」、「講演会・講習会・実習会等」「主催」「共催」「実施件数」、「展示会」「主催」「実施件数」、「体育・レクリエーション行事」「主催」「実施件数」、「体育・レクリエーション行事」「共催」「実施件数」、「体育・レクリエーションで事」「共催」「実施件数」、「体育・レクリエーションで事」「共催」「実施件数」の合計と同じか、小さくなければいけません。 |
| TSG180 | 『13-6』 「情報提供  | 『13-6』「情報ネットワーク」 = 1                 | =a or b or c  | 「事業実施状況」「情報提供方法」で「情報ネットワーク」を選択した場合は、「「情報ネットワーク」を選択した場合の情報提供方法」のいずれかを選択してください。  |
| TSG181 | 方法」   | 『13-6』「情報ネッ<br>トワーク」 = 0 or 記入<br>なし | =記入なし   | 「事業実施状況」「情報提供方法」で「情報ネットワーク」を選択していない場合は、「情報ネットワーク」を選択した場合の情報提供方法」は選択できません。  |
| TSW439 | 『13-6』「情報シス<br>テムネットワーク」~<br>「その他」  |                                      | =0 or 記入なし  | 情報提供方法で1~6のいずれも選択されていません。修正しますか?   |
| TSG189 |   | 『14』「(1)」「①自己<br>評価」                 | =1~2  | 「運営状況に関する評価の実施状況」「自己評価」は【1有、2無】のいずれかを入力してください。   |
| TSG190 |   | 『14』「(1)」「①外部<br>評価」                 | =1~2  | 「運営状況に関する評価の実施状況」「外部評価」は【1有、2無】のいずれかを入力してください。   |
| TSG191 |   | 『14』「(2)評価結果を<br>公表している」             | =1~2  | 「運営状況に関する評価の実施状況」「評価結果<br>を公表している」は【1有、2無】のいずれかを入<br>力してください。  |

# 【令和3年度調査回答等の増減に係るチェック事項一覧】

令和3年度調査時の回答と比較して大幅な増減がある場合には下記のようなエラーメッセージが表示されます。回答を修正いただくか、修正が不要である理由を御記入ください。

女性教育施設

| 質問番号 | エラーメッセージ   |
|------|--|
| G-1  | 設置者について前回調査の回答と異なります。修正理由を入力して下さい。   |
| G-2  | 所管別について前回調査の回答と異なります。修正理由を入力して下さい。   |
| G-3  | 指定管理者の相手先について前回調査の回答と異なります。修正理由を入力して下さい。                                     |
| G-4  | 職員数(人)のうち職員(女性)の人数の計が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。                    |
| G-5  | 職員数(人)のうち専任職員の人数の計が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。                      |
| G-6  | 職員数(人)のうち兼任職員の人数の計が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。                      |
| G-7  | 職員数(人)のうち非常勤職員の人数の計が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。                     |
| G-8  | 職員数(人)のうち指導系職員の人数の計(女性)が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動<br>した要因を入力して下さい。             |
| G-9  | 職員数(人)のうち指導系職員の人数の計のうち専任職員が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。              |
| G-10 | ボランティア登録数について、団体数が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。                       |
| G-11 | ボランティア登録数について、登録者数(団体の男女及び個人の男女の合計)が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。     |
| G-12 | 利用状況について、利用団体数が前回調査と比べて±30%の変動があります、変動した要因を入力して下さい。                          |
| G-13 | 利用状況について、利用人数合計が前回調査と比べて±30%の変動があります、変動した要因を入力して下さい。                         |
| G-14 | 事業実施状況について、実施件数(諸集会の合計)が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。                 |
| G-15 | 事業実施状況について、参加者数(諸集会の合計)が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。                 |
| G-16 | 事業実施状況について、実施件数(学級講座)が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。                   |
| G-17 | 事業実施状況について、参加者数(学級講座)が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。                   |
| G-18 | 事業実施状況について、実施件数(相談事業)が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。                   |
| G-19 | 事業実施状況について、参加者数(相談事業)が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。                   |
| G-20 | 民間社会教育事業者との連携・協力の状況で、事業を営利事業者と連携した件数が前回と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。      |
| G-21 | 民間社会教育事業者との連携・協力の状況で、事業を非営利事業者と連携した件数が前回と比べて<br>±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。 |
| G-22 | 事業実施の共催相手について、前回調査から変更されています。変更された理由について入力して下さい。                             |
| G-23 | 建築年について前回調査の回答と異なります。修正しますか?(修正しない場合は、変動した要因を<br>入力してください)                   |
| G-24 | 開館年について前回調査の回答と異なります。修正しますか?(修正しない場合は、変動した要因を入力してください)                       |
| G-25 | 構造別について前回調査の回答と異なります。修正しますか?(修正しない場合は、変動した要因を<br>入力してください)                   |

# 7 政府統計オンライン調査システムの使用を取りやめる場合

回答データを送信後,政府統計オンライン調査システムの使用を取りやめ,紙の調査票で提出する場合は、下の様式を都道府県知事宛てに送付します。

※回答データを送信していない場合は、当該届出書は不要です。

令和 年 月 日

# 社会教育調査オンライン調査システム使用廃止届出書

(報告者)

社会教育調査オンライン調査システム使用の廃止について

令和6年度社会教育調査における社会教育調査オンライン調査システムの使用を廃止したいので届け出ます。

記

| 所 在 地  | (〒 ) |
|--------|------|
| 施設の種別  |      |
| 施設整理番号 |      |
| 施設名称   |      |
| 担当者氏名  |      |
| 電話番号   |      |

# VI よくある質問集

# 1 オンライン関係

(1) 政府統計共同利用システム

# 問1 オンライン調査システムを使うと、どのようなメリットがあるのでしょうか?

### 答 ①作業の合理化が図られます

調査票の転写が不要で、郵送する必要もありません。また、いつでも入力できます。

- ②入力漏れや誤入力が減ります
- 電子調査票には、エラーチェックや自動計算機能がついているので入力漏れや誤入力を減らすことができます。
- ③提出後の問合せが減ります

教育委員会(国立及び独立行政法人の施設においては、文部科学省)からの問合せが減ります。

## 問2 オンライン調査システムは利用環境以外では使えないのでしょうか?

答 利用環境とは、文部科学省において動作確認ができる環境ということです。利用環境以外は動作確認ができないので、何かあった際の対応ができないことがあります。

また、利用環境以前のソフトウェアについては、メーカーによるサポート期間が終わっていてセキュリティ上問題があることが想定されます。該当ソフトウェアの更新をお勧めします。

#### (2) ログイン

## 問3 ログインができません。

- 答次のことを確認してください。
  - ・調査対象者IDとパスワードは正しく入力できていますか? 調査対象者IDとパスワードは半角英数字、大文字・小文字の区別があります。 大文字・小文字の切り替えは「Shift」キーを押しながら入力することで可能です(大文字を入力していれば小文字に、小文字を入力していれば大文字になります)。 直接入力してうまく行かない場合は、配布されたIDとパスワードを「メモ帳」や「Word」などに入力して、それをコピー&ペーストしてみてください。
  - インターネットに接続していますか?
  - ・ブラウザ(ホームページを見るためのソフトウェア。Edgeなど)の設定は適切ですか? 「政府統計オンライン調査総合窓口」の「よくあるご質問(FAQ)」(https://www.e-s urvey.go.jp/faq)の「2. ログインに関する質問」を参考に、設定を確認してください。 うまくいかない場合は、①再起動してみる、②別のパソコンで行ってみる、③調査対象施 設のパソコン等を管理するシステム担当に設定を確認する、等をお試しください。

それでもうまくいかない場合には、文部科学省のヘルプデスクにお問い合わせください。 なお、認証入力を5回間違えるとロックされ、操作を受け付けなくなりますので、10分 ほど間をあけてから再度認証入力を行ってください。

## 問4 初回ログイン時には、パスワードは変更しなければいけないのでしょうか?

**答** 「成りすまし」等を防ぐために、必ずパスワードを変更していただくシステムになっています。

### 問5 パスワードの変更ができません。

- 答 変更後のパスワードは、
  - ①8文字以上32文字以内
  - ②アルファベットの大文字・小文字、数字それぞれを1文字以上含む文字列
  - ③「Password1」「Japan123」「Windows1」など、意味を持つ文字列を含まない

必要があります。

また、確認のため、変更後のパスワードを「新パスワード(必須)」と「新パスワード(確認用)(必須)」両方の欄に入力する必要があります。入力したパスワードが2つの欄で異なっていないか確認してください。

なお、最初に設定されたパスワードと同じものは使えません。

#### 問6 パスワードは何回まで変更できるのでしょうか?

答 何回でも変更できます。変更したパスワードは忘れないようにメモに残しておいてください。

### 問7 変更したパスワードを忘れてしまいました。

答 ログイン画面の「パスワードを忘れてしまった場合はこちらへ」をクリックしてパスワード の再発行手続きを行ってください。ただし、連絡先で誤ったメールアドレスを登録してメー ルが受信できない場合は、文部科学省のヘルプデスクに御連絡ください。

#### 問8 連絡先情報を間違えて登録してしまいました。

答 「ログイン」後に表示される「連絡先情報」の「変更」ボタンをクリックして、修正してく ださい。

#### 問9 連絡先情報のメールアドレスを間違えて登録してしまいました。

答 メールアドレスを間違えると、システムからの「受付完了」メールが届きません。問8の手順で「連絡先情報」を修正してください。その後ダウンロードした調査票を利用して送信したら、変更後のメールアドレスに「受付完了」メールが届きます。

また、回答の受付状況は、システムからのメール以外に、システムにログインして「調査票の一覧」画面でも確認できます。回答データが受け付けられていれば状況欄に「受付済」と表示され、また「回答日時」が表示されます。

### (3)調査票の入力・回答送信

#### 問10 電子調査票の入力欄の一部が灰色になっていて入力できません。

答 入力欄が緑色の項目は入力可能、灰色の項目は入力不可能です。ある項目に入力するとそれ に関連して、入力不可能(灰色)から入力可能(緑色)に切り替わる場合があります、。

#### 問11 電子調査票の入力を中断したいです。

答 「回答の一時保存」ボタンをクリックして入力したデータを保存してください。なお、50分以上画面の操作を行わない、もしくは電子調査票の表示後50分以上経過した場合、システムとの接続が切れ、入力した内容が消えてしまいますので、こまめに一時保存するようにしてください。

#### 問12 電子調査票の入力を再開したいです。

答 調査票の一覧画面で、一時保存した電子調査票名をクリックします。回答状況画面が表示されますので、「回答の再開」ボタンをクリックして、調査票を表示し、回答を再開してください。

#### 問13 「次へ」ボタンを押したら、メッセージが出てきて、先に進めません。

- 答 出てきたメッセージはエラーチェックの結果が表示されたメッセージです。 エラーチェックの結果表示されるメッセージには、絶対に修正が必要な「エラー」と、<u>確認のため表示される「ワーニング」</u>と、「令和3年度調査回答との増減に係るチェック」があります。
  - ①エラーについては、内容を確認の上、「OK」ボタンを押してメッセージボックスを消して、 修正をしてください。エラーが無くならない限り、回答データは送信できません。
  - ②ワーニングについては、内容を確認の上、数値等に問題がなければ「いいえ」ボタンを押してメッセージボックスを消して次のエラーチェックに移ってください。エラーチェックは各回答欄ごとに行われるため、同じワーニングが何度も表示されることがあります。一つ一つのメッセージに「いいえ」を押してください。
  - ③令和3年度調査回答との増減に係るチェックについては、内容を確認の上、修正する場合は「はい」を、修正しない場合は「いいえ」を押してください。「はい」を押した場合は、当該データを修正してください。「いいえ」を押した場合は、電子調査票の最終ページにある「エラーチェック番号リスト」にエラーを残した理由を記載してください。

## 問14 回答した内容を修正したいです。

答 調査票の一覧画面で、回答済みの調査票の「電子調査票」欄(状況欄が「回答済」と表示されています)をクリックします。回答状況画面が表示されますので、「回答データ確認・更新」ボタンをクリックして、調査票を表示し、データを修正後、再度回答データ送信を行ってください。

# 2 紙の調査票の記入・提出方法

- 問15 紙の調査票について、2部提出することになっていますが、1部のみ記入し、1部はそのコピーでもかまわないのでしょうか?
- 答 それで構いませんが、2部ともコピーは不可です。
  - 問16 調査票を紙で提出する場合、「ペン書き」ではなく「鉛筆書き」でもよいのでしょうか?
- 答 鉛筆で構いませんが、はっきりと読みやすい字で記入するようにしてください。

## 3 調査対象について

- 問17 調査票について、令和6年10月1日現在休館している施設についても、調査票の提出が必要でしょうか?
- 答 令和6年10月1日現在、休館中の施設であっても、公立で条例にて設置されていることになっている施設は「調査対象」とします。その場合は休館や建て替え中などの事情があっても調査の対象になります。私立の施設についても記入可能な場合は調査対象とします。なお、前年度も休館中で事業を行っていなかった場合の事業実施状況については、該当項目入力なしで提出してください。
  - 問18 職員数について、実数と定員との間に齟齬がある場合には、どちらを計上すればいいのでしょう?
- **答** 原則は発令によるものですが、発令がない施設(私立など)については、実数によって計上 してください。
  - 問19 職員数について、休職中のものを除くとあるが、産休・育休中のものの取り扱いはどのように計上すればいいのでしょうか?
- 答 育児休業は休職に含め、職員数には計上しません。産休は(通常であれば)特別休暇なので、 職員数に計上します。
  - 問20 職員数について、手引で発令されている者とありますが、私立の施設においては何をもって発令とすればいいのでしょうか?
- **答** 私立の施設においては、職員として職務があり、給与が支払われている状況があれば、計上 してください。
  - 問21 公立の施設において、施設の長が、教育長または総務課長のあて職などの場合、職員数はどのように計上すればいいのでしょうか?
- 答 施設の長の欄の兼任欄に計上してください。

#### 問22 施設の長が指導系職員も兼ねている場合、どのように計上したらいいのでしょうか?

答 施設の長については、指導系職員かどうかについては調査しておりませんので、施設の長と して計上してください。結果として当該施設に指導系職員が0人という計上になっても問題 ありません。

指導系職員の欄は内数ではありません。よって、職員数の欄の数値の合計が当該施設の職員 数の合計となります。

### 問23 非常勤職員の定義を教えてください。

答 令和6年10月1日現在で非常勤職員としての雇用契約(辞令又は発令)がある者を いいます。ただし、ボランティアは含みません。

なお、非常勤の勤務形態としては、次のような例がみられます。

- ① 勤務態様が常勤職員(正社員)に準ずる者。
- ② 一週間の所定労働時間が同一の事業所(施設)に雇用される通常の労働者の一週間の所定労働時間に比し短い者(いわゆる「パート・タイム」)。
- ③ 1~2ヶ月程度の繁忙期に限定して雇用される者。
- ④ 嘱託等1年契約により雇用されており、週に数回勤務を要する者。
- 問24 職員数について、指定管理者ではなく、委託契約で施設の運営等を任せている場合はどのように計上すればいいのでしょうか?
- 答 委託契約により当該施設で勤務する職員については、非常勤欄に計上してください。
  - 問25 複合施設の一部に当該施設がある場合の施設・設備の状況の記載については、どのよう にしたらいいのでしょうか?
- 答 複合施設の場合にも、単独施設の場合と同様に調査票の記載を行います。施設・設備の状況 の施設・設備の有無についても、専用部分になくても共用部分に利用可能な設備がある場合に は「有」を計上してください。なお、同じ建物の中に複数の施設がある場合については、施設 毎に調査票の記載を行います。 (例 同じビルの中に、図書館と公民館と女性教育施設と劇場、音楽堂等がある場合には、それぞれ調査票を記入します。)
  - 問26 建物の構造別において、「鉄筋鉄骨コンクリート造(SRC造)の場合はどれを選んだらいいのでしょうか?
- 答 鉄筋鉄骨コンクリート造とは、鉄骨を鉄筋コンクリート造の柱や梁の中に入れる工法ですので、「1 鉄筋コンクリート造」と回答してください。

#### 問27 PFI法による整備とはどういう内容をいうのでしょうか?

答 PFI法による整備とは、PFI法に基づき、効率的かつ効果的な施設運営を意図して、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用し、施設等の建設、改修、維持管理を行うこと、又は運営体制を整えることをいいます。

- 問28 ボランティア登録団体とは何を計上したらよいのでしょうか。当該施設への利用登録を 行った際に、ボランティアを行うことになっている場合には、利用登録を行っている団 体数を計上することになるのでしょうか?
- 答 ボランティア登録団体とは、ボランティア活動を行うために登録をしている団体を計上します。なお、利用登録を行った団体とは、施設を利用するために登録している団体を指しますので、利用登録の際にボランティアを奨励されているとしても、利用登録を行った団体がボランティア登録団体と同義ではありません。
  - 問29 事業の有無によって開館日、開館時間が変動する施設の「年間開館日数」欄及び「標準開館時間」欄はどのように記入すればよいのでしょうか?
- 答 利用申請等を受けて使用させる施設の場合、実際の開館日数にかかわらず年間開館日数は令和5年度間に実際に使用可能な状態であった日数とします。

また、開館時間については、利用規則等で定められている時間帯を通常の開館・閉館時間とし、特に定められていない場合は、紙の調査票の場合は記入欄を空白とし、その旨欄外に付記します。電子調査票の場合は空欄のままですとエラーとなってしますので、仮の数字を入力し、教育委員会に仮の数字を入力した旨御連絡ください。

なお、正規の開館時間外、職員不在時の使用の場合についても、「年間開館日数」に計上します。

- 問30 団体利用の利用者数はわかるが、団体数がわからない場合どうしたらいいのでしょうか?
- 答 おおよその団体数を記入してください。
  - 問31 英語検定などの資格検定を施設で実施した場合は、「事業実施状況」に記入の必要はあるのでしょうか?
- 答 資格検定は本調査の「事業」に該当しませんので「事業実施状況」に記入の必要はありません。なお、その場合は、施設の貸館業務となるので、「利用状況」に記入します。
  - 問32 事業の実施要項には当該施設が共催であることは明記されていませんが、実態は各種団体との共催となっており、施設で事業の企画・運営を行っています。このような事業を「事業実施状況」の調査対象に含めるのでしょうか?
- 答 調査対象とします。名目上は共催となっていなくても、実態として企画・運営しているのであれば、当該施設の事業とみなします。
  - 問33 諸集会と学級講座の違いがよく分かりません。
- 答 諸集会とは、定期的ではなく都度の企画による集会のことです。例えば、討論会・講習会・ 講演会・実習会・展示会・体育、レクリエーション等に関する集会などです。 学級講座とは、上記以外の定期的に行われる講座のことです。

#### 問34 事業の実施件数・受講者数などの数え方についてよく分かりません。

答 手引の説明に「実施件数は、開催回数や日数にかかわりなく、単一の事業として計画し、実施したものを1件としてください」と記載をしておりますが、以下に例をあげて説明します。

(例)

- ・5回シリーズの「女性学講座」を春と秋に開催。
- ・春の講座の各回受講者数は、1回目30人・2回目29人・3回目28人・4回目25人・5回目24人。
- ・秋の講座の各回受講者数は、1回目19人・2回目20人・3回目17人・4回目15人・5回目14人。

 $\Rightarrow$ 

- ○実施件数:2件
  - 春で1件・秋で1件の合計2件とカウントする。全5回×2=10回とはしない。
- ○受講者数:春の講座の受講者数(30人)+秋の講座の受講者数(20人)=50人。 春の講座の受講者数は、受講者数が一番多かった1回目の30人とし、秋の講座の受講者 数は、2回目の20人とする。一回ごとの受講者数の合計ではない。
- 問35 事業の実施件数は「同じ内容のものでも異なる時期に実施したものはそれぞれ1件とします」とあります。このときの「異なる時期」とは何を指すのでしょうか?
- 答 同じ内容の講座でも違う受講者向けに実施したものはそれぞれ1件と計上してください。
  - 問36 諸集会や学級講座の参加者について、性別を把握していない場合はどのようにすればよいのでしょうか?
- 答 当該施設の担当者が推定した数を記入するなど、按分して記入します。

総 統計法に基づく基幹統計調査

(様式第6号)

女

令和6年度 社会教育調査 性 教 育 施 設 調 查 令和6年10月1日現在 ※ 該当する番号または記号を○で囲み,必要な場合は数値等を記入してください。

脈

4 取扱者氏名

3 施設の長の氏名

2 施設の所在地

1 施設の名称

Ī

I

Œ

|    | 指数の等点を発 |
|----|---------|
| 参加 |         |

|            |   | nlb        |     | l             |
|------------|---|------------|-----|---------------|
| 施設整理番号     |   | 市(区)町村番号   |     | します。          |
| 施設         |   | 都道府県<br>番号 |     | ※教育委員会で記入します。 |
| 教育委員会番号    |   | 施設の        | 所在地 | ※教育委          |
| 都道府県<br>番号 |   |            |     |               |
|            | 9 |            |     |               |
|            |   |            |     |               |
|            |   |            |     |               |
| _          |   | ı          |     |               |
|            |   |            |     |               |

| 5 数言者                              | 6 所 管 別<br>(公立のみ) | 7 指定管理の相手先<br>(公立の施設のみ回答)   |  | 8    | 8 職員数(人) |        |
|------------------------------------|-------------------|-----------------------------|--|------|----------|--------|
| 5 組合                               | 1 教育委員会           | 1 管理者の指定無し                  | 区分   | 施設の長 | 指導系職員    | その他の職員 |
| 6 一般社団法人・一般財                       | 2 地方公共団体の長        | 2 地方公共団体を指定                 |  |      |          |        |
| 国货人·公镇往国货人<br>·公排财团铁人              |                   | 3 地縁による団体(自治会, 町<br>内会等)を指定 | □ 本<br>→ 本   |      |          |        |
| 7 独立行政法人                           |                   | 4 一般社団张人·一般財団张              | * // )   |      |          |        |
|                                    |                   | 人,以前有国价人,以前医国铁人を指定          |  |      |          |        |
| ・「6」または「7」を選択した場合,設置者の法人番号(13桁)を記入 | 法人番号(13桁)を記入      | 5 会社を指定                     | 14 小牛  |      |          |        |
| 法 人 番 号                            |                   | 6 NPO法人を指定                  | ** 表<br>女  |      |          |        |
|                                    |                   | 7 その他を指定                    | 男 出  |      |          |        |
|                                    |                   |                             | 111.00 11 |      |          |        |

統計法に基づく国の統計副合です。 調査票情報の秘密 の保護に万全を期 します。

及和統件

| ① コンピュータの設置台数(施設の利用者が利用できるものに限る。)        |  |
|--|--|
| ② ①のうちインターネットに接続されているコンピュータの設置台数         |  |
| ③ ②のうち達法・有害情報を排除するための措置を行っているコンピュータの設置台数 |  |

| (1) 開館年              | 国           |            | (7) | 施設・設備の有無                          |     |    |          | (8) コンピュータの導入状況  |
|----------------------|-------------|------------|-----|-----------------------------------|-----|----|----------|--|
|                      |             |            |     | ① 宿泊館                             | 1 有 | 23 | 兼        | ① コンピュータの設置台数(施設の利用者が利用できるものに限る。)  |
| (2) 建物の単独・複合の別       | 1 単         | 独 2 複      | ₫□  | ② 会議室・集会室・研修室 ]                   | 1 有 | 23 | 無        | ② ①のうちインターネットに接続されているコンピュータの設置台数   |
|                      |             |            |     | ③ 医 带 第                           | 1 有 | 62 | 兼        | <ul><li>③ ②のうち達法・有害情報を排除するための措置を行っているコンピュータの設置台数</li></ul>                                       |
| (3) 建築年              | 西曆          |            | #   | <ul><li>④ 体育・レクリエーション室等</li></ul> | 1 有 | 23 | 兼        |  |
|                      |             |            |     | ⑤ 体育館・講堂                          | 1 有 | 23 | 兼        |  |
| (4) 建物の構造別           | 1 鉄筋コンクリート造 | 、造 2 ブロック造 | が造  | 6 託児童                             | 1 有 | 23 | 兼        | (9) 受動喫煙防止のための対策の方法  |
|                      | 3 鉄骨造       | 4 木造       |     | ② 相談 第                            | 1 有 | 23 | 巣        | 1 敷地内を禁煙としている  |
|                      |             |            |     | ⑧ 利用者用コンピュータ                      | 1 有 | 23 | 無        | 2 施設内を禁煙としている  |
| (5) 建物の総面積(単位未満四捨五入) | :未滿四捨五入)    |            |     | ⑨ 外国人向け表示 1                       | 1 有 | 23 | 無        | 3 施設内に喫煙場所を設置するとどに、喫煙場所から非喫煙場所にたばこの煙が流れ  |
|                      | 車           |            | "E  |                                   |     |    |          | 出ないように措置している   |
|                      | 半           |            | "E" | (() スロープ                          | 1 有 | 23 | 無        | 4 施設内に喫煙場所を設置しているが、喫煙場所から非喫煙場所にたばこの煙が流れ  |
|                      |             |            |     | <ul><li>(1) 障害者用トイレ</li></ul>     | 1 有 | 23 | 無        | 出ないようには措置していない   |
| (6) PFI法による整備等(公立のみ) | (公立のみ) 1    | 有 2 4      | 兼   | (2) エレベーター                        | 1 有 | 23 | 無        | 5 何ら措置を講じていない  |
|                      |             |            |     | (3) 簡易昇降機                         | 1 有 | 23 | 兼        |  |
|                      |             |            |     | <ul><li>(4) 点字による案内</li></ul>     | 1 有 | 23 | #        | この調査は、統計法に基づく基幹統計を作成するために行う調査です。   |
|                      |             |            |     | ⑤ 障害者裕室(共用含む) 1                   | 1 有 | 23 | <b>#</b> | この調査の対象となった団体・施設の方々には統計法に基づく報告の義務があり、報告の拒否や虚偽報告に<br>・そ割米と弁禁による。上は、私にとばにはよるおといい、Sellifastとして、と称問い |
|                      |             |            |     | ⑩ 障害者用駐車場                         | 1 有 | 23 | <b>単</b> | シ質量の失酷にのたった。 右もの安かのの参口には、具在の提出のお頭**・下門が白っくガネ・シン具即を   |
|                      |             |            |     | ① 無線LAN 1                         | 1 有 | 23 | 無        |  |

9 施設・設備の状況

| <b>種類(複数回答可)</b><br><u>卒等)の連営支援</u> 4 環境保全(館内美化等)<br>(活動補助 5 託児<br>((講座等)の実施 6 その他<br>女 カ用人数(人)                  |      |           |   | (5) 託児サービスを実施した諸集会数((1)の再場)         (6) 情報提供方法(複数回答可)         1 情報ネットワーク         2 公共広線誌         a ホームページ             | 3 泰服策, 北スケー, ベンレアシド拳 b メーシトガジン 4 トメメディン(茨法・摩服等) c ソーツャラメデュン  | 説明会・訪問<br>その他       |                                  | 14 運営状況に関する評価の実施状況(令和5年度間) | (1)令和5年度の適営状況について評価を実施している。 ① 自己評価 1 有 2 無 | 1 有 2    | (2)評価結果を公表している。 1 有 2 無 |             |
|--|------|-----------|---|---|--|---------------------|----------------------------------|----------------------------|--|----------|-------------------------|-------------|
| (2)ボランティアに対する研修の有無 (3)ボランティア活動の種類(複数回答可) 1 有 → □ □ □ 1 主催事業(講座等)の運営支援 「1」を選択した場合、令和5年度間の実施回数を回答 2 施設利用者の活動補助 2 無 | 米    | 参加者       |   | 5 教育委員会<br>6 知事部局・市町村長部局<br>7 その他   | (株) 25 min (1947年)         (大) 2 min (1947年) | T A Note            |                                  |                            |  |          |                         |             |
|  | や光電電 | 実施件数(件) 男 |   | D連携・協力(1)の再場)     (3)共催相手(複数回答可)((1)の再場)       (1)の再場     1 他の女性教育施設       2 1以外の社会教育施設     3 学校(大学)       4 学校(大学以外) | 学級・講覧数(件)           分割主催。主節、主節、主節、方ち上権         うち上権         うち上権         うちずゆみが象   |                     | 生活                               | カル ステルシノリー<br>うら情報教育関係     | ・1会選権意識<br>うち環境問題関係                        | 福祉関係     |                         | · 有学級       |
| 10 ポランティア活動状況 (1)ボランティア登録数 (1)ボランティア登録数 (日本) 日 体   | 一    | X<br>X    | 学級・講座           講談会・講習会・実習会等           集 展 示 会           存育・ルリエーション行事           相 談 事 業 | (2) <b>民間社会教育事業者と</b> (2) 本別 利  | M<br>K   | 教業の向上<br>うち意味・けいこごと | 体育・レグリエーション家庭教育・家庭生活学 職業和職・壮格の占す | 習 地本人は 127円 ウンド 中報巻        | 馬田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田    | うち社会福祉関係 | 指導者兼成その他                | (再掲) 家庭教育学級 |

# 令和6年度 社会教育調査 問合せ先

# 1. 調査の内容に関すること

**?** ・兼任職員,非常勤職員の定義とは何ですか? ・時期によって開館時間が変更する場合の記入方法は?

「令和6年度社会教育調査の手引」を御確認の上、お問い合わせください。

- (1)独立行政法人立の女性教育施設の場合 ⇒ 文部科学省
- (2) 都道府県立, 私立の女性教育施設の場合 ⇒ 都道府県教育委員会
- (3)市町村立の女性教育施設の場合 ⇒ 市町村教育委員会

# 2. 政府統計オンライン調査システムに関すること

# 文部科学省ヘルプデスク にお問合せください。

# 【ヘルプデスク運用期間及び受付時間】

令和6年10月1日(火) ~12月10日(火) 土・日・祝日を除く 8:30~12:00, 13:00~18:15

# 【連絡先】

電話番号:050-3504-1560

E - Mail: mext onlinehelpdesk@imagination.co.jp

#### 【よくある質問】

変更後のパスワードを忘れてしまいました。

→21ページの手順に従って、パスワードを初期化してください。なお、「連絡先情報」で 誤ったメールアドレスを登録して、メールが受信出来ない場合には、パスワードを初期 化したい旨と下記の情報をメールでヘルプデスクまでお知らせください。

・回答を送信しましたが、回答データ受付後のメールが届きません。

→メールアドレスが誤っているか、パソコンのセキュリティ上メールを受け付けない設定になっている可能性があります。調査票の一覧画面の「パスワード・連絡先情報の変更」からメールアドレスを変更してください。

なお、調査票の一覧画面において、「状況」が「回答済」になっていれば回答が受け付けられています。また、回答状況画面において、「回答データ確認・更新」をクリックすることで送信した内容を御確認いただけます。詳しくは29ページを御確認ください。

ヘルプデスクにお問合せの際には、最初に以下のことをお伝えください。

- ① 調査名「社会教育調査」
- ② 都道府県名
- ③ 女性教育施設調査の対象施設であること
- ④ 調査対象者ID
- ⑤ 施設名